

# J A にじのご案内



平成 30 年 3 月 31 日

にじ農 業 協 同 組 合

## 目 次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| I. ごあいさつ                        | 1  |
| II. 組合の沿革・歩み                    | 2  |
| III. 経営方針                       | 3  |
| 1. 経営理念                         |    |
| 2. 経営方針                         |    |
| IV. 概況及び組織に関する事項                | 4  |
| 1. 業務の運営の組織                     |    |
| ◆組織機構図                          |    |
| ◆組合員数及びその増減                     |    |
| ◆出資口数及びその増減                     |    |
| ◆組合員組織の概況                       |    |
| ◆地区一覧                           |    |
| ◆職員数                            |    |
| 2. 理事及び監事の氏名及び役職名               |    |
| ◆役員一覧                           |    |
| 3. 事業所の名称及び所在地                  |    |
| ◆店舗一覧                           |    |
| V. 主要な業務の内容                     | 9  |
| 1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕 |    |
| 2. 各事業の概況〔活動・実績〕                |    |
| ◆信用事業                           |    |
| ◆共済事業                           |    |
| ◆農業関連事業                         |    |
| ◆生活関連事項                         |    |
| VI. 事業活動に関する事項                  | 14 |
| 1. 農業振興活動                       |    |
| 2. 地域貢献情報                       |    |
| 3. 情報提供活動                       |    |
| 4. リスク管理の状況                     |    |
| ◆リスク管理体制                        |    |
| ◆金融商品の勧誘方針                      |    |
| ◆個人情報の取扱い方針                     |    |
| ◆貸出運営についての考え方                   |    |
| ◆内部監査体制                         |    |
| 5. 自己資本の状況                      |    |
| ◆自己資本比率の状況                      |    |
| ◆経営の健全化の確保と自己資本の充実              |    |
| VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項    | 24 |
| 1. 決算の状況                        |    |
| ◆貸借対照表                          |    |
| ◆損益計算書                          |    |

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| ◆注記表                                   |    |
| ◆剰余金処分計算書                              |    |
| 2. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組み方針）          |    |
| 3. 最近の5事業年度の主要な経営指標                    |    |
| 4. 利益総括表                               |    |
| 5. 資金運用収支の内訳                           |    |
| 6. 受取・支払利息の増減額                         |    |
| 7. 自己資本の充実の状況                          |    |
| VIII. 直近2事業年度における事業の実績・・・・・・・・・・・・・・・・ | 66 |
| 1. 信用事業                                |    |
| ◆貯金に関する指標                              |    |
| ◆貸出金に関する指標                             |    |
| ◆為替                                    |    |
| ◆有価証券に関する指標                            |    |
| ◆有価証券の時価情報等                            |    |
| 2. 共済事業                                |    |
| 3. 農業関連事業                              |    |
| 4. 生活関連事業                              |    |
| IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標・・・・・・・・・・    | 77 |
| 1. 利益率                                 |    |
| 2. 貯貸率・貯証率                             |    |
| 3. 職員一人あたり指標                           |    |
| 4. 一店舗あたり指標                            |    |
| 5. その他経営諸指標                            |    |
| X. 役員等の報酬体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 78 |
| 1. 役員                                  |    |
| 2. 職員等                                 |    |
| 3. その他                                 |    |

## I. ごあいさつ

農協改革が求められるなか、平成29年度の事業を無事終える事ができました。組合員皆さまにはJAの事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

平成29年7月の九州北部豪雨により、朝倉市や東峰村、大分県の日田市では多くの人命が失われ、農業や山林に甚大な被害が発生いたしました。心よりお見舞い申し上げます。にじ管内では大きな被害はありませんでした。

しかし、最近の異常気象をみていますと、突然どのような災害が発生するか予測もつけ難い状況でありますので、日頃から防災への心構えが必要と思われます。

このようななか、にじ管内の農業は果樹関係では、柿が数量・販売高とも前年を上回り、柿全体の数量は6,683トンとなり、販売高は3年ぶりに17億円を突破いたしました。

果実全般的には好転に恵まれ順調な年度となりました。

野菜関係では、レタスが寒波の影響で品薄となり高値で推移し、計画を大きく上回りました。

トマトはレインボーファーム3年目を迎え新規就農者も育っており、販売高は3年連続で10億円を達成いたしました。

「にじの耳納の里」は7月の九州北部豪雨の影響もあって売上げは減少しましたが、来客数は62万700人となり前年を8,300人ほど上回りました。

金融・共済事業では、貯金残高は762億円となり、前年から21億7千万円増加し計画を達成いたしました。共済事業は、建物共済の仕組み改訂により渉外（LA）を中心に見直し契約を行い、目標を大きく上回る実績を上げることができました。

総合ポイント会員は、前年度より430人増加し、還元も1,597万ポイントとなりました。

経済事業では、デイサービスセンターにじの家は、高齢者人口の増加にともなう通所介護事業の新規参入や介護保険制度の変更により厳しい事業環境にあり、30年度より事業運営を委託することにいたしました。

今年度はJAにじの役員改選の年度にあたり、法改正の趣旨にそった認定農業者や実践的能力者を過半とする新しい執行体制がスタートすることになります。

県内JAの合併については、県下各JA・連合会で1年をかけて研究を行ってまいりました。その研究結果を農事組合長会や支店運営委員会で説明することにしています。これからが合併の議論が本格化し、最終的には総代会で各JAの可否の判断がなされると思われます。

平成30年度は中期3か年計画の最終年度であり、新たな3か年計画を策定する年度となります。また、現在取り組んでいる農協改革の集中推進期間最終年度でもあります。農協改革は、基本目標であります「農業者の所得増大」が最大の課題であり、販売品販売高77億円の計画達成をめざしていきます。そのほか、6次化商品の売上高と「にじの耳納の里」売上高の計画達成や、上級・中級営農指導員の資格取得や組合員数拡大などに取り組んでいきます。

平成30年度の職場目標は『立志貫徹（りっしかんてつ）』としました。立てた目標、思いは必ず達成することです。自己改革の達成をめざし組合員皆さまの期待に添えるようにつとめてまいりますので、ご協力と事業利用をよろしくお願いいたします。

平成30年3月

代表理事組合長 川原 文次

## Ⅱ．組合の沿革・歩み

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 平成８年４月      | にじ農業協同組合 設立           |
| 平成９年５月１０日   | J Aにじ第１回通常総代会         |
| 平成１０年４月３０日  | 総合会館アルカス竣工式           |
| 平成１２年１月１２日  | デイサービスセンター「にじの家」落成式   |
| 平成１４年１月３０日  | 園芸流通センター起工式           |
| 平成１４年４月１日   | アルカス田主丸落成式            |
| 平成１４年９月３日   | 園芸流通センター落成式           |
| 平成１６年２月１６日  | デイサービスセンターにじの家うきはオープン |
| 平成１６年４月２１日  | にじの耳納の里グランドオープン       |
| 平成１７年５月２１日  | 耳納の里ふれあい農園開所式         |
| 平成１８年３月１０日  | J Aにじ青年部１０周年記念式典      |
| 平成１８年５月１０日  | J Aにじ１０周年記念式典         |
| 平成１９年２月２６日  | 第１次支所再編               |
| 平成２０年３月１４日  | うきは斎場落成式              |
| 平成２０年８月 ４日  | 田主丸ＳＳグランドオープン         |
| 平成２３年３月 １日  | 農機一体運営関係 J A調印式       |
| 平成２３年４月 ７日  | にじの家よし及び高齢者賃貸住宅開所式    |
| 平成２３年４月 ７日  | にじの耳納の里増床開所式          |
| 平成２３年１２月１６日 | 教育文化センターきずな開所式        |
| 平成２４年２月２７日  | 第二次支店再編               |
| 平成２４年１０月２９日 | A重油配送施設竣工式            |
| 平成２５年８月８日   | うきはセルフＳＳグランドオープン      |
| 平成２５年１２月３日  | 歯科診療所開所式              |
| 平成２８年１２月１０日 | J Aにじ２０周年記念式典         |
| 平成２９年３月２７日  | 吉井カントリーエレベーター竣工式      |

### Ⅲ. 経営方針

#### 1. 経営理念

|                                     |
|-------------------------------------|
| 《 J A に じ 経営理念（目標） 》                |
| 1. 未来にはばたく農業づくり                     |
| 2. まごころふれあう地域づくり                    |
| 3. 希望にかがやく人づくり                      |
| 4. 笑顔いきいき J A づくり                   |
|                                     |
| 《 中長期ビジョン 》                         |
| 経営資源の選択と集中で魅力ある地域農業を実現し、組合員満足を追求します |
|                                     |
| 《 基本方針 》                            |
| 「農への現場力」を高め、魅力ある J A をめざします         |
| 「地域とのきずな」を深め、魅力ある J A をめざします        |
| 「経営の基盤」を固め、魅力ある J A をめざします          |
|                                     |
| 《 平成 3 0 年度職場目標 》                   |
| [立志貫徹]                              |
| 立てた目標、思いは必ず達成する                     |
|                                     |

## 2. 経営方針

### 【営農企画部・園芸直販部門方針】

近年の国内農業・JAを取り巻く環境は農協改革など、農政面での大きな転換を迫られております。

また、農産物価格の低迷、生産コストの上昇、異常気象による生産不安定化など、農家の経営は一段と厳さを増す状況にあります。

このようななか、「農家所得の増大」「農業生産の拡大」実現に向け、消費者や実需者ニーズに対応した生産・販売、生産コストの低減、新たな担い手の育成など、さまざまな課題を解決すべくJAの総合力を結集し、将来的にも安定した農業基盤づくりをめざします。

### 【金融共済部門方針】

事業基盤の構造変化や「農業・農協改革」への対応が求められるなか、これまで以上に組合員・利用者及び地域住民のニーズに応じた商品・サービスの提供を行い、「組合員・地域から必要とされるJAづくり」につとめます。

相談機能の充実に向けた取組みを通じ、JAの魅力をさらに高めながら組合員、子供・お年寄りから愛され、地域と共に成長を続ける「JA店舗」づくりをめざします。

また、経営基盤の強化、財務の健全化、コンプライアンス態勢の強化に取組み地域から信頼される総合支店をめざします。

### 【経済部門方針】

人口の減少・超高齢化社会が到来しており、特に地方では、集落機能の低下や地域経済の停滞などにより、地域の活性化が失われつつあります。

また、人と人のつながりが希薄化し、相互扶助の機能が弱りつつあります。

さらに、組合員・地域住民は、食の安全・安心、高齢者福祉、健康づくり、子育て支援など、くらしや地域生活上の不安や課題を抱える一方、質的な豊かさを求めています。

このような中、商品企画提案・必要とする新たな事業活動に積極的に取り組み、組合員・地域住民のニーズを把握し、JA事業に参画意識を高める取り組みを進めます。

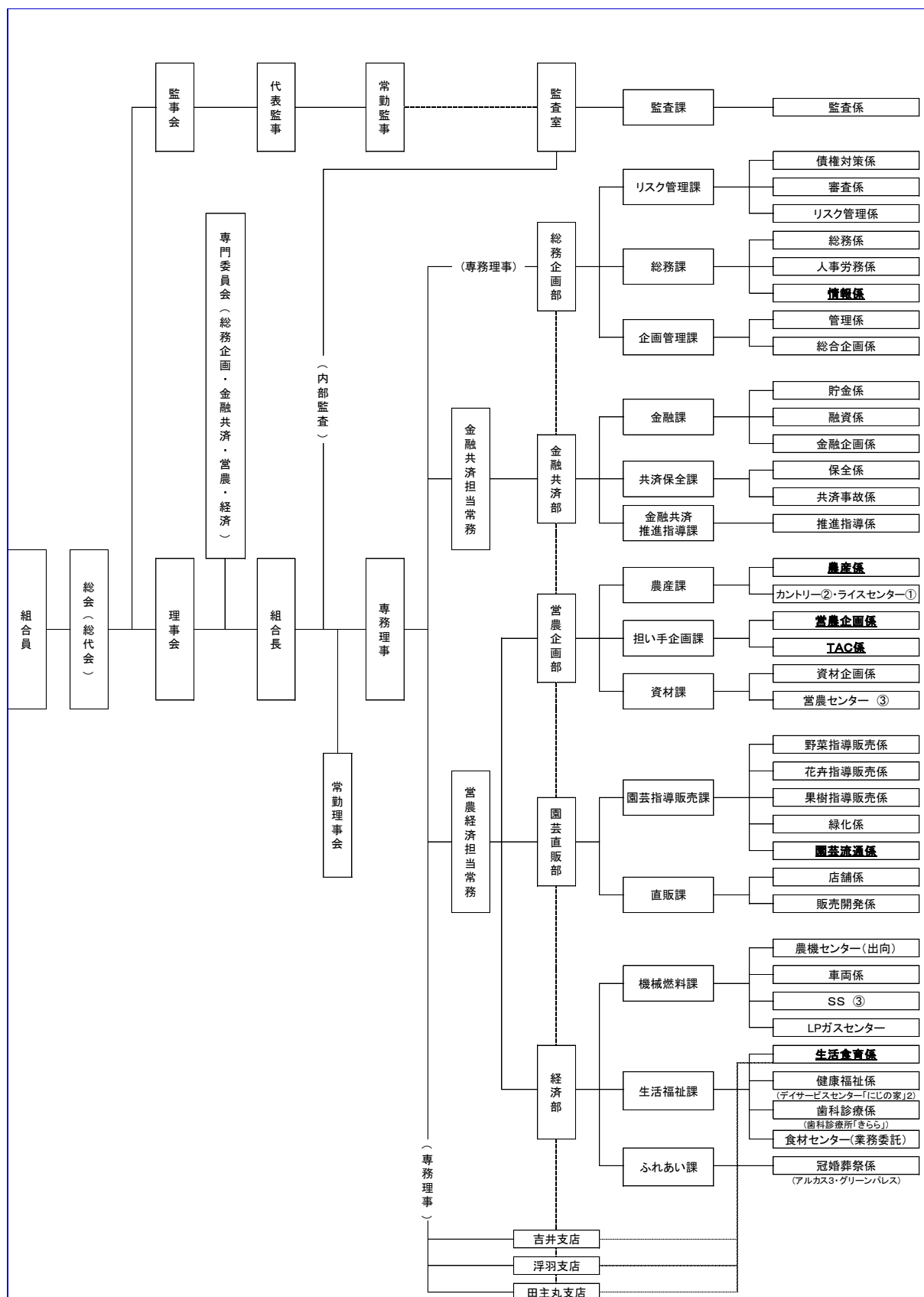
### 【総務企画・監査部門方針】

JAグループ自己改革がめざす「さらなる農業振興と地域への貢献」を支える経営基盤づくりのためリスク管理を含めた経営管理態勢の再構築をはかるとともに、組合員および消費者への農協運動理解への醸成につとめます。

## IV. 概況及び組織に関する事項

### 1. 業務の運営の組織

◆組織機構図（平成30年4月1日現在）





◆組合員数及びその増減

(単位：人)

| 区分   | 平成28年度 | 平成29年度 | 増減   |
|------|--------|--------|------|
| 正組合員 | 6,646  | 6,494  | △152 |
| 個人   | 6,635  | 6,482  | △153 |
| 法人   | 11     | 12     | 1    |
| 准組合員 | 12,407 | 13,129 | 722  |
| 個人   | 12,400 | 13,122 | 722  |
| 法人等  | 7      | 7      | 0    |
| 合計   | 19,053 | 19,623 | 570  |

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

| 区分     | 平成28年度    | 平成29年度    | 増減      |
|--------|-----------|-----------|---------|
| 正組合員   | 1,458,357 | 1,427,765 | △30,592 |
| 准組合員   | 199,193   | 203,358   | 4,165   |
| 小計     | 1,657,550 | 1,631,123 | △26,427 |
| 処分未済持分 | 6,944     | 9,023     | 2,079   |
| 合計     | 1,664,494 | 1,640,146 | △24,348 |

(摘要) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況（平成30年3月31日現在）

| 組 織 名    | 構成員数    | 組 織 名       | 構成員数    |
|----------|---------|-------------|---------|
| J Aにじ青年部 | 80 人    | いちじく部会      | 42 人    |
| J Aにじ女性部 | 1,697 人 | ごぼう部会       | 5 人     |
| 年金友の会    | 7,701 人 | 苗木花木        | 55 人    |
| 共済億友会    | 251 人   | 鉢物部会        | 54 人    |
| 柿部会      | 519 人   | 緑化建設組合      | 7 人     |
| ブドウ部会    | 223 人   | コンテナ部会      | 18 人    |
| キウイ部会    | 37 人    | 肥育部会        | 4 人     |
| トマト部会    | 48 人    | 受託部会        | 9 人     |
| イチゴ部会    | 51 人    | グレンクラブ      | 27 人    |
| 花部会      | 33 人    | 吉井C E利用者組合  | 411 人   |
| ナス部会     | 18 人    | 田主丸C E利用者組合 | 562 人   |
| 梨部会      | 44 人    | R C利用組合     | 255 人   |
| 茶部会      | 22 人    | 青色申告会       | 307 人   |
| ほうれん草部会  | 58 人    | 耳納の里出荷者協力会  | 1,215 人 |
| 人参部会     | 6 人     | 麦部会         | 58 経営体  |
| レタス部会    | 12 人    | 農事組合        | 243 組合  |

◆地区一覧

うきは市、久留米市田主丸町の区域

◆職員数

（単位：人）

| 区 分    |           | 平成28年度末 | 平成29年度末 |     |     |
|--------|-----------|---------|---------|-----|-----|
|        |           |         |         | うち男 | うち女 |
| 正職員数   | 一般事務職員    | 122     | 120     | 78  | 42  |
|        | 営農指導員     | 20      | 21      | 20  | 1   |
|        | 生活指導員     | 3       | 4       | 1   | 3   |
|        | その他専門技術職員 | 43      | 48      | 38  | 10  |
| 小 計    |           | 188     | 193     | 137 | 56  |
| 常 雇    |           | 127     | 118     | 29  | 89  |
| 臨時・パート |           | 1       | 1       | 1   | 0   |
| 派 遣    |           | 0       | 0       | 0   | 0   |
| 合 計    |           | 316     | 312     | 167 | 145 |

## 2. 理事及び監事の氏名及び役職名

### ◆役員一覧

(平成30年3月末現在)

| 役 員     | 氏 名    | 役 員     | 氏 名    |
|---------|--------|---------|--------|
| 代表理事組合長 | 川原 文次  | 理 事     | 野上 美代子 |
| 代表理事専務  | 中尾 勝   | 〃       | 樋口 健次  |
| 常 務 理 事 | 田中 俊昭  | 〃       | 福島 精一  |
| 常 務 理 事 | 石井 信一  | 〃       | 馬渡 恵美子 |
| 理 事     | 野口 五郎  | 〃       | 右田 英訓  |
| 〃       | 角野 改造  | 〃       | 山下 文男  |
| 〃       | 諫山 誘次郎 | 〃       | 横溝 秀明  |
| 〃       | 梯 成壽   | 代 表 監 事 | 高倉 保則  |
| 〃       | 吉瀬 俊一  | 常 勤 監 事 | 末次 俊之  |
| 〃       | 佐々木 康夫 | 員 外 監 事 | 中村 英之  |
| 〃       | 高尾 博忠  | 監 事     | 権藤 恭廣  |
| 〃       | 竹並 貞子  | 〃       | 原田 裕治  |

## 3. 事業所の名称及び所在地

### ◆店舗一覧

(平成30年3月現在)

| 店舗名   | 住 所             | 電話番号         | C D / A T M 設置台数 |
|-------|-----------------|--------------|------------------|
| 本店    | うきは市吉井町 356-1   | 0943-75-4121 |                  |
| 吉井支店  | うきは市吉井町 352-1   | 0943-75-5111 | 2 台              |
| 浮羽支店  | うきは市浮羽町朝田 584-1 | 0943-77-2121 | 2 台              |
| 田主丸支店 | 久留米市田主丸町豊城 8-1  | 0943-72-2101 | 2 台              |

(店舗外C D ・ A T M 設置台数 1 台)

## V. 主要な業務の内容

### 1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

- ① 自己改革の実践と果実・野菜の生産振興による農業者の所得増大と農業融資拡大
- ② 新たな水田農業政策に対し、需要に見合う生産管理と麦・大豆の収量、品質向上
- ③ 法改正に伴う役員改選の実施、認定農業者などによる新執行体制の確立
- ④ 農協改革集中推進期間であり、組合員への訪問によるアンケートの実施
- ⑤ 園芸流通センターのトマトと柿の選果ライン（PK）共同利用の取り組み、選果人員不足に対する選果体制確保と柿輸出の取り組み検討
- ⑥ 次期中期3か年計画（H31年～33年）の策定と第42回JA福岡県大会への参加
- ⑦ 県域オールJA研究結果の報告と方向性の検討
- ⑧ 女性部・青年部組織の活動支援と農業後継者の育成支援

## 2. 平成29年度各事業の概況〔活動・実績〕

### ◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、J Aならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

#### ◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

総合口座、普通貯金、当座貯金、定期貯金、スーパー定期、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

- ・ 貯金商品一覧表

| 主な商品                                               | 特徴                                                                                     |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合口座                                               | 日常の生活に必要なお金を財布代わりとして、また家計簿代わりとしてご利用頂けます。                                               |
| 定期貯金<br>(大口定期)<br>(スーパー定期)<br>(期日指定定期)<br>(変動金利定期) | 有利で確実に増やせます。ボーナスや積立貯金の満期時まとまったお金は定期貯金に！<br>預入期間…1ヶ月から5年まで各種                            |
| 定期積金                                               | 積立方法、積立期間が自由に設定できます。<br>50万円・100万円・200万円等あなたの生活設計にあったコースをお選び下さい！<br>積立期間・・・6ヶ月から60ヶ月まで |

#### ◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

- ・ 貸出金残高（平成30年3月末）

（単位：百万円）

| 組合員等  | 地方公共団体等 | その他   | 計      |
|-------|---------|-------|--------|
| 8,696 | 1,354   | 1,452 | 11,502 |

・ 貸出商品一覧表

| 種別       | 使途                  | 期間    | 融資金額                   |
|----------|---------------------|-------|------------------------|
| 営農資金     | 農地や施設の取得投資等に関する資金   | 20年以内 | 事業費の範囲内                |
| 農業外事業資金  | 農業外事業経営に必要な設備資金     | 30年以内 | 事業費の範囲内                |
| 一般資金     | 特に定めない              | 10年以内 | 所要資金の範囲内               |
| 住宅ローン    | 住宅の新築・購入・増改築資金      | 35年以内 | 所要資金の範囲内で<br>5,000万円以内 |
| フリーローン   | 特に定めない              | 7年以内  | 300万円以内                |
| 教育ローン    | 就学子弟の入学金・授業料・学費・生活費 | 15年以内 | 1,000万円以内              |
| マイカーローン  | 自動車購入資金             | 10年以内 | 1,000万円以内              |
| 農機ハウスローン | 農機具購入資金             | 10年以内 | 1,000万円以内              |
| カードローン   | 特に定めない              | 1年以内  | 300万円以内                |

・ 制度融資

(単位：百万円)

| 資金名  |          | 制度の概要・主旨                                                     | 貸出金額 |
|------|----------|--------------------------------------------------------------|------|
| 制度融資 | 農業近代化資金  | 農業者の資本装備拡充による高度化を図り、農業経営の近代化を行うため、農協等の金融機関の資金を長期・低金利として活用する。 | 47   |
|      | 農業経営改善資金 | 農業基盤強化促進法に基づき、認定農業者が利用する経営改善のために農林公庫が融資する長期・低金利資金。           | 412  |

◇為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

#### ◇国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

#### ◇サービス・その他

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、貸金庫のご利用、全国の J A での貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

#### ・ サービス・その他商品一覧表

| 種別          | サービスの内容                                                                                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自動支払サービス    | 電話料、電気料、ガス、NHK受信料などの公共料金から、税金クレジット代金、校納金など、お客様ご指定貯金口座から自動的にお支払いができます。                                                   |
| 年金自動受取サービス  | 国民年金・厚生年金・共済組合年金など、各種年金がお客様の口座に振り込まれます。<br>期日忘れの心配がなく、即日受け取りが出来ます。                                                      |
| 給与振込サービス    | 毎月の給与やボーナスが支給日の当日、お客様の口座に振り込まれ、いつでも都合の良い日に引き出しができます。                                                                    |
| キャッシュカード    | 支店の自動サービスコーナーの A T M から貯金のお入出金や残高照会ができます。また、店舗外自動サービスコーナーや全国の J A ・都市銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合などの提携金融機関の自動サービスコーナーからお引き出しができます。 |
| デビットカードサービス | デビットカードサービスは、お客様がお買い物された代金をキャッシュカードによって貯金口座から決済する共同ショッピングサービスです。                                                        |
| Q ネットサービス   | Q ネット代金回収サービスは、加盟店をネットワークして、お取引先からの代金回収を口座振替の方法で代行致します。<br>Q ネットのサービスエリアは、福岡・佐賀・長崎の 3 県です。                              |

## ◆共済事業

(長期)

◇長期共済新契約額 4 6 5 億 3 2 百万円

◇長期共済保有高 2, 7 7 3 億 1 3 百万円

(短期)

◇自動車共済 8, 8 2 2 件 ◇自賠責共済 5, 6 0 1 件

◇傷害共済 7, 6 0 2 件 ◇火災共済 5 3 2 件

支払共済金 3 4 億 5 1 百万円 (7, 4 7 9 件)

## ◆農業関連事業

◇営農指導

指導支出 営農改善費 3 1, 1 4 7 千円

農政活動費 2, 5 3 5 千円

ふれあい農園 1, 9 2 2 千円

◇販売事業

・普通作部門 米 8 億 5 百万円、麦 1 億 1 1 百万円、その他穀類 4 8 百万円

・特産部門 茶 6 7 百万円、養豚 7 1 百万円、その他 3 百万円

・果樹部門 柿 1 4 億 7 6 百万円、ぶどう 4 億 5 百万円、なし 1 億 5 9 百万円、いちじく 3 1 百万円、その他 2 9 百万円

・野菜部門 トマト 8 億 4 8 百万円、いちご 4 億、ほうれん草 7 4 百万円、なす 1 4 百万円、その他 2 億 5 2 百万円

・花き花木部門 花き・花木 7 億 1 3 百万円、植木 5 4 百万円

・直売所部門 耳納の里 1 0 億 7 6 百万円

総販売高 6 6 億 3 6 百万円 (前年度対比 1 0 6. 1 %)

\* 外商取扱高を除く 1 億 4 3 百万円 (前年度対比 1 0 6. 8 %)

◇生産購買 (肥料・農薬及び生産資材)

供給高 1 4 億 4 百万円 (前年度対比 9 9. 2 %)

◇農機部門

供給高 1 億 7 8 百万円 (前年度対比 1 0 1. 1 %)



## ◆生活関連事業

### ◇生活指導

女性部組織の活性化に向けた取り組み。家の光普及。

### ◇生活購買

#### ①燃料・L P ガス（生産資材燃料含む）

供給高 1 4 億 2 2 百万円（前年度対比 1 0 9 . 0 %）

#### ②車両

供給高 5 1 百万円（前年度対比 8 2 . 0 %）

#### ③その他生活物資

供給高 1 億 2 8 百万円（前年度対比 7 8 . 3 %）

### ◇加工事業

製品販売高 1 7 百万円（前年度対比 6 4 . 4 %）

### ◇冠婚葬祭事業

利用高 4 億 4 0 百万円（前年度対比 1 0 5 . 2 %）

### ◇健康福祉事業

利用高 1 億 3 4 百万円（前年度対比 8 8 . 4 %）

### ◇診療事業

利用高 4 1 百万円（前年度対比 9 6 . 6 %）

## VI. 事業活動に関する事項

### 1. 農業振興活動

#### ◆農業関係の持続的な取り組み

### ◇営農指導

補助事業では、「強い農業づくり交付金（浮羽ライスセンター大豆調整設備機能向上 6 千万円）」、「産地パワーアップ事業（園芸流通センター糖度センサー、外観センサー1 億 2 千 3 百万円）」、「トマト新規ハウス 4 件」「燃油価格高騰緊急対策事業（86 名）」、「高収益事業（施設および機械 24 件）」、「果樹の改植事業（22 名）」について実施し、J A の集出荷体制の強化や園芸品目の生産基盤の整備・品目の更新を実施し、農家所得向上につながる農業支援を行いました。

### ◇担い手支援

担い手および営農組織などへの訪問活動を行い、個人経営から法人経営へ移行する農家の法人設立（設立登記など）支援や新規作物導入のための野菜栽培講習会の開催、契約栽培でのサツマイモ栽培支援を実施しました。

農作業安全向上の取り組みでは、大型特殊（農耕用）免許の取得講座を行い、18名が免許を取得しました。

また、市・普及センターと連携し、就農希望者の面談、認定新規就農者・認定農業者の指導会、新規就農セミナーなどに参加し、就農希望者へJAにじ管内農業のPRを行い、管内農業の推進をはかりました。

そのほか、農家の労働力確保のため、無料職業紹介所を新設し、行政・働うきはレインボーファームと連携をはかりながら、人材不足解消のための取り組みを行いました。

#### ◇販売事業

販売面では、JAにじ全体で農産物の販売促進活動を行い、部会（生産者）などと一体となった運動を展開しています。各市場の契約取引の見直しや新たなアイテムの商談、販売促進・試食宣伝会などの取り組みを行い販売高の向上につとめました。

販売開発係（外商）は、販売高を伸ばすことができました。なかでも、うきは市などの「ふるさと納税返礼品ギフト」の販売高は1,593万円となり、前年対比125%と大きく伸ばすことができました。

また、商品開発では地元産ごぼうを使った「春ごぼうスープ」を開発販売し、新たな特産品作りに取り組みました。

#### ◇生産購買

JAの自己改革の大きな課題である農家組合員の所得向上に向け、生産コストの低減をめざし、生産資材では肥料で国産化成の「ちくごのめぐみ」などの銘柄集約を行いました。集中生産・集中購買により、「ちくごのめぐみ」11.6%、「NK2号」13.9%、「尿硫燐48」26.4%と、それぞれ価格の引き下げを行いました。

#### ◇農業関連融資の状況

農業所得増大・新規就農者の拡大などに向け、TACと連携し農業関連融資への取り組みを強化しました。

### ◆地域密着型金融への取り組み

◇農業者等の経営支援に関する取組方針

◇農業者等の経営支援に関する態勢整備

◇ライフサイクルに応じた担い手支援

◇農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

◇経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

◇農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献 など

## 2. 地域貢献情報

### ◆社会貢献活動（社会的責任）

- ◇各種募金活動・公益団体等への寄附
- ◇献血運動
- ◇偽造キャッシュカード対策      など

### ◆地域貢献情報

- ◇学校給食への地元農産物の提供に係る支援      ◇各種ボランティア活動への参加
- ◇地域行事への参加      ◇年金相談会の開催
- ◇地域の清掃活動へ（地域の環境保全、景観保全）
- ◇各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- ◇高齢者福祉活動への取り組み      など

## 3. 情報提供活動

毎月発行の「にじだより」では、J A活動や地域の催しを紹介し、J Aや地域の魅力のPRにつとめました。年2回発行の一般向けコミュニティー誌「まるかじり」では、J Aイベントの告知・加工品紹介のほか、地元食材を活かしたお店を紹介するなど管内観光の発展にもつとめました。

特に、秋号はJ A筑前あさくらとの合同発行を行い、にじ管内はもとより広くJ Aにじをアピールしました。そのなかで「まるかじりフォトコンテスト」を開催し、多くの応募をいただきました。

## 4. リスク管理の状況

### ◆リスク管理の体制

#### ◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### (1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### (2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### (5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### (6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

### ◆法令等遵守体制

#### ◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

##### (1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

##### (2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

##### (3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

##### (4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

##### (5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

#### ◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成29年度の取り組み事項

- (1) コンプライアンスに係る関係諸規程等の組合員及び役職員への周知徹底
- (2) 個別コンプライアンス・マニュアルによる運用・実践
- (3) 各種のリスクを管理するため自主検査の実施
- (4) 役職員研修会並びに諸会議によるコンプライアンスの徹底

◇平成30年度の取り組み事項

(平成30年度のコンプライアンス・プログラム)

- (1) コンプライアンスに係る関係諸規程等の組合員及び役職員への周知徹底
  - ◇関係諸規程等の配布及び備え置き
  - ◇ディスクロージャー誌設置
- (2) 個別コンプライアンス・マニュアルによる運用・実践
  - ◇苦情処理等対応要領による実践
  - ◇連続職場離脱実施要領による実践（職場交流含む。）
- (3) 各種のリスクを管理するため自主検査の実施
  - ◇自主点検（自店検査）の効率的実施
  - ◇資産自己査定の実施
  - ◇「JAの経営状況に関する事項の報告」（信用事業モニタリング）の実施
  - ◇経営総点検の実施
  - ◇役職員行動自主点検の実施
- (4) 役職員研修会並びに諸会議によるコンプライアンスの徹底
  - ◇各階層別研修会の実施
  - ◇経営会議、企画会議、課内会議、各業務の担当者会、朝礼等による実施

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0943 - 75 - 4121（月～金 9時～17時））

## ② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター (電話：092-741-3208)

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター (電話：093-561-0360)

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター (電話：0942-30-0144)

①の窓口または J A グループ福岡総合相談所 (電話：092-711-3855) にお申し出ください。

なお、福岡弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

### ・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：0120-159-700)

(公財) 日弁連交通事故相談センター (電話：0570-078325)

(公財) 交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR (電話：03-3580-9841)

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

## ◆金融商品の勧誘方針

当 J A は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

平成15年4月1日制定

にじ農業協同組合

## ◆個人情報の取扱い方針

### ◇個人情報保護方針

(平成 17 年 4 月 1 日制定)

にじ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第 2 条第 6 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 2 条第 4 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、匿名加工情報（保護法第 2 条第 9 項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。



7. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

#### ◇情報セキュリティ基本方針

にじ農業協同組合情報セキュリティ基本方針

にじ農業協同組合

(平成 17 年 4 月 1 日制定)

にじ農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

#### ◆内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

### ５．自己資本の状況

#### ◆自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成３０年３月末における自己資本比率は、２０．５１％となりました。

#### ◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

##### ○ 普通出資による資本調達額

| 項 目               | 内 容                      |
|-------------------|--------------------------|
| 発行主体              | にじ農業協同組合                 |
| 資本調達手段の種類         | 普通出資                     |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 1,640 百万円（前年度 1,664 百万円） |

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

### １. 決算の状況

#### ◆貸借対照表

(単位：千円)

| 資 産            | 28年度        | 29年度        | 負債および純資産        | 28年度       | 29年度       |
|----------------|-------------|-------------|-----------------|------------|------------|
| 科 目            |             |             | 科 目             |            |            |
| ( 資 産 の 部 )    |             |             | ( 負 債 の 部 )     |            |            |
| 1. 信用事業資産      | 74,010,946  | 76,825,265  | 1. 信用事業負債       | 74,541,416 | 76,804,065 |
| (1) 現金         | 500,102     | 344,517     | (1) 貯 金         | 74,091,748 | 76,261,010 |
| (2) 預金         | 57,295,103  | 60,449,837  | (2) 借 入 金       | 340,263    | 448,409    |
| ( 系統預金 )       | 57,141,805  | 60,315,124  | (3) その他の信用事業負債  | 109,405    | 94,646     |
| ( 系統外預金 )      | 153,298     | 134,713     | ( 未払費用 )        | 26,628     | 53,132     |
| (3) 有価証券       | 4,546,150   | 4,620,100   | ( その他の負債 )      | 82,777     | 41,514     |
| ( 国債 )         | 934,970     | 943,750     | 2. 共済事業負債       | 400,630    | 369,597    |
| ( 地方債 )        | 832,600     | 836,720     | (1) 共済借入金       | 34,416     | 27,786     |
| ( 社債 )         | 2,229,580   | 2,280,230   | (2) 共済資金        | 184,064    | 172,250    |
| ( 受益証券 )       | 549,000     | 559,400     | (3) 共済未払利息      | 389        | 315        |
| (4) 貸出金        | 11,804,924  | 11,502,792  | (4) 未経過共済付加収入   | 181,669    | 168,773    |
| (5) その他の信用事業資産 | 41,048      | 42,212      | (5) 共済未払費用      | 92         | 473        |
| ( 未収収益 )       | 30,547      | 28,427      | 3. 経済事業負債       | 1,379,806  | 1,265,350  |
| ( その他の資産 )     | 10,501      | 13,785      | (1) 経済事業未払金     | 413,371    | 405,088    |
| (6) 貸倒引当金      | △ 176,381   | △ 134,193   | (2) 経済受託債務      | 883,746    | 770,955    |
| 2. 共済事業資産      | 34,855      | 28,140      | (3) その他の経済事業負債  | 82,689     | 89,307     |
| (1) 共済貸付金      | 34,444      | 27,786      | 4. 雑負債          | 228,693    | 286,083    |
| (2) 共済未収利息     | 411         | 354         | (1) 未払法人税等      | 18,000     | 22,000     |
| 3. 経済事業資産      | 1,414,860   | 1,267,205   | (2) 資産除去債務      | 19,628     | 19,902     |
| (1) 受取手形       | 709         | 2,430       | (3) その他の負債      | 191,065    | 244,181    |
| (2) 経済事業未収金    | 553,804     | 579,433     | 5. 諸引当金         | 266,144    | 285,835    |
| (3) 経済受託債権     | 691,664     | 520,104     | (1) 賞与引当金       | 48,140     | 49,441     |
| (4) 棚卸資産       | 184,635     | 179,335     | (2) 退職給付引当金     | 160,872    | 168,004    |
| ( 購 買 品 )      | 161,912     | 149,939     | (3) 役員退職慰労引当金   | 45,423     | 56,625     |
| ( 直 売 品 )      | 6,836       | 6,931       | (4) ポイント引当金     | 11,709     | 11,765     |
| ( 印紙・証紙 )      | 2,487       | 3,304       | 6. 繰延税金負債       | 91,979     | 102,229    |
| ( 商品・葬祭品 )     | 13,400      | 19,161      | 7. 再評価に係る繰延税金負債 | 261,813    | 261,126    |
| (5) その他の経済事業資産 | 7,624       | 5,784       | 負債の部合計          | 77,170,481 | 79,374,285 |
| (6) 貸倒引当金      | △ 23,576    | △ 19,881    | ( 純 資 産 の 部 )   |            |            |
| 4. 雑資産         | 684,549     | 570,176     | 1. 組合員資本        | 6,470,403  | 6,558,365  |
| 5. 固定資産        | 5,671,602   | 5,473,025   | (1) 出資金         | 1,664,494  | 1,640,146  |
| (1) 有形固定資産     | 5,668,661   | 5,470,860   | (2) 利益剰余金       | 4,812,853  | 4,927,242  |
| 建物             | 6,718,744   | 6,609,065   | 利益準備金           | 1,560,705  | 1,590,705  |
| 機械装置           | 2,318,347   | 2,382,824   | その他利益剰余金        | 3,252,148  | 3,336,537  |
| 土地             | 2,946,877   | 2,913,534   | 固定資産減損積立金       | 98,562     | 198,562    |
| その他の有形固定資産     | 1,440,267   | 1,363,564   | 女性大学設置積立金       | 10,000     | 10,000     |
| 減価償却累計額        | △ 7,755,574 | △ 7,798,127 | 施設整備改善積立金       | 127,279    | 427,279    |
| (2) 無形固定資産     | 2,941       | 2,165       | 新会計等法制度改正対策積立金  | 80,000     | 200,000    |
| 6. 外部出資        | 2,622,166   | 2,622,166   | 特別積立金           | 2,298,264  | 2,298,264  |
| (1) 系統出資       | 2,505,921   | 2,505,921   | 当期末処分剰余金        | 638,043    | 202,432    |
| (2) 系統外出資      | 91,245      | 91,245      | ( うち当期剰余金 )     | 133,574    | 133,307    |
| (3) 子会社等出資     | 25,000      | 25,000      | (3) 処分未済持分      | △ 6,944    | △ 9,023    |
| 資産の部合計         | 84,438,978  | 86,785,977  | 2. 評価・換算差額等     | 798,094    | 853,327    |
|                |             |             | 土地再評価差額金        | 381,926    | 384,199    |
|                |             |             | その他有価証券評価差額金    | 416,168    | 469,128    |
|                |             |             | 純資産の部合計         | 7,268,497  | 7,411,692  |
|                |             |             | 負債及び純資産の部合計     | 84,438,978 | 86,785,977 |

◆損益計算書

(単位：千円)

| 科 目             | 28年度             | 29年度             |
|-----------------|------------------|------------------|
| <b>1. 事業総利益</b> | <b>2,477,648</b> | <b>2,579,824</b> |
| (1) 信用事業収益      | 624,936          | 619,940          |
| 資金運用収益          | 578,130          | 570,453          |
| (うち預金利息)        | 267,436          | 282,204          |
| (うち有価証券利息配当金)   | 59,849           | 59,956           |
| (うち国債等債券売却益)    | 0                | 0                |
| (うち貸出金利息)       | 188,883          | 174,176          |
| (うちその他受入利息)     | 61,962           | 54,117           |
| 役務取引等収益         | 23,626           | 24,303           |
| その他経常収益         | 23,180           | 25,184           |
| (2) 信用事業費用      | 64,646           | 59,675           |
| 資金調達費用          | 27,338           | 43,409           |
| (うち貯金利息)        | 25,353           | 41,226           |
| (うち給付補填備金繰入)    | 838              | 862              |
| (うち借入金利息)       | 1,147            | 1,321            |
| 役務取引等費用         | 9,158            | 9,365            |
| その他経常費用         | 28,150           | 6,901            |
| (うち貸倒引当金戻入益)    | △ 18,729         | △ 42,189         |
| (うち貸倒引当金繰入額)    | 0                | 0                |
| (うち貸出金償却)       | 0                | 0                |
| 信用事業総利益         | 560,290          | 560,265          |
| (3) 共済事業収益      | 567,190          | 627,500          |
| 共済付加収入          | 525,222          | 575,262          |
| 共済貸付金利息         | 770              | 679              |
| その他の収益          | 41,198           | 51,559           |
| (4) 共済事業費用      | 33,338           | 37,036           |
| 共済借入金利息         | 771              | 679              |
| その他の費用          | 32,567           | 36,357           |
| 共済事業総利益         | 533,852          | 590,464          |
| (5) 購買事業収益      | 3,196,990        | 3,258,457        |
| 購買品供給高          | 3,123,021        | 3,184,239        |
| 修理サービス料         | 59,308           | 59,224           |
| その他の収益          | 14,661           | 14,994           |
| (6) 購買事業費用      | 2,712,598        | 2,774,556        |
| 購買品供給原価         | 2,632,311        | 2,699,338        |
| 購買品供給費          | 49,251           | 45,116           |
| 修理サービス費         | 13,538           | 14,112           |
| その他の費用          | 17,498           | 15,990           |
| (うち貸倒引当金戻入益)    | △ 3,001          | △ 3,834          |
| (うち貸倒引当金繰入額)    | 0                | 0                |
| 購買事業総利益         | 484,392          | 483,901          |
| (7) 販売事業収益      | 1,248,417        | 1,001,488        |
| 販売品販売高          | 378,354          | 346,912          |
| 販売手数料           | 242,250          | 252,986          |
| その他の収益          | 627,813          | 401,590          |
| (8) 販売事業費用      | 842,375          | 524,528          |
| 販売品販売原価         | 279,450          | 249,685          |
| その他の費用          | 562,925          | 274,843          |
| (うち貸倒引当金戻入益)    | △ 269            | 0                |
| (うち貸倒引当金繰入額)    | 0                | 311              |
| 販売事業総利益         | 406,042          | 476,960          |
| (9) 保管事業収益      | 422              | 458              |
| (10) 保管事業費用     | 129              | 96               |
| 保管事業総利益         | 293              | 362              |
| (11) 加工事業収益     | 27,320           | 17,606           |
| (12) 加工事業費用     | 13,815           | 12,021           |
| 加工事業総利益         | 13,505           | 5,585            |

| 科 目                     | 28年度             | 29年度             |
|-------------------------|------------------|------------------|
| (13) 堆肥事業収益             | 1,812            | 0                |
| (14) 堆肥事業費用             | 684              | 0                |
| 堆肥事業総利益                 | 1,128            | 0                |
| (15) 冠婚葬祭事業収益           | 418,322          | 440,046          |
| (16) 冠婚葬祭事業費用           | 260,554          | 281,122          |
| 冠婚葬祭事業総利益               | 157,768          | 158,924          |
| (17) CE&RC事業収益          | 229,071          | 226,311          |
| (18) CE&RC事業費用          | 44,016           | 44,171           |
| CE&RC事業総利益              | 185,055          | 182,140          |
| (19) 福祉事業収益             | 151,400          | 133,897          |
| (20) 福祉事業費用             | 33,822           | 31,370           |
| 福祉事業総利益                 | 117,578          | 102,527          |
| (21) 診療事業収益             | 42,730           | 41,279           |
| (22) 診療事業費用             | 8,234            | 6,455            |
| 診療事業総利益                 | 34,496           | 34,824           |
| (23) 指導事業収入             | 57,776           | 56,273           |
| (24) 指導事業支出             | 74,527           | 72,401           |
| 指導事業収支差額                | △ 16,751         | △ 16,128         |
| <b>2. 事業管理費</b>         | <b>2,368,296</b> | <b>2,446,203</b> |
| (1) 人件費                 | 1,585,669        | 1,623,432        |
| (2) 業務費                 | 188,352          | 179,859          |
| (3) 諸税負担金               | 88,032           | 88,110           |
| (4) 施設費                 | 472,303          | 523,513          |
| (5) その他事業管理費            | 33,940           | 31,289           |
| <b>事業利益</b>             | <b>109,352</b>   | <b>133,621</b>   |
| <b>3. 事業外収益</b>         | <b>97,497</b>    | <b>99,220</b>    |
| (1) 受取雑利息               | 35               | 15               |
| (2) 受取出資配当金             | 46,519           | 46,428           |
| (3) 賃貸料                 | 24,910           | 27,568           |
| (4) 雑収入                 | 14,464           | 16,707           |
| (5) 償却債権取立益             | 11,569           | 8,502            |
| <b>4. 事業外費用</b>         | <b>32,884</b>    | <b>29,361</b>    |
| (1) 寄付金                 | 378              | 731              |
| (2) 雑損失                 | 18,508           | 15,594           |
| (3) 賃貸費用                | 13,914           | 13,209           |
| (4) 貸倒引当金戻入益            | 0                | △ 173            |
| (5) 貸倒引当金繰入             | 84               | 0                |
| <b>経常利益</b>             | <b>173,965</b>   | <b>203,480</b>   |
| <b>5. 特別利益</b>          | <b>306,891</b>   | <b>98,161</b>    |
| (1) 固定資産処分益             | 18,408           | 6,793            |
| (2) 一般補助金               | 288,483          | 91,368           |
| (3) 災害共済金               | 0                | 0                |
| <b>6. 特別損失</b>          | <b>308,238</b>   | <b>150,144</b>   |
| (1) 固定資産処分損             | 3,039            | 423              |
| (2) 固定資産圧縮損             | 288,581          | 91,507           |
| (3) 減損損失                | 2,654            | 58,214           |
| (3) その他の特別損失            | 13,964           | 0                |
| <b>税引前当期利益</b>          | <b>172,618</b>   | <b>151,497</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税            | 27,616           | 28,415           |
| 法人税等調整額                 | 11,428           | △ 10,225         |
| <b>法人税等合計</b>           | <b>39,044</b>    | <b>18,190</b>    |
| <b>当期剰余金</b>            | <b>133,574</b>   | <b>133,307</b>   |
| <b>当期首繰越剰余金</b>         | <b>75,641</b>    | <b>71,397</b>    |
| <b>土地再評価差額金取崩額</b>      | <b>6,686</b>     | <b>△ 2,272</b>   |
| <b>固定資産減損積立金取崩額</b>     | <b>2,654</b>     | <b>0</b>         |
| <b>施設整備改善積立金取崩額</b>     | <b>399,488</b>   | <b>0</b>         |
| <b>合併20周年記念行事積立金取崩額</b> | <b>20,000</b>    | <b>0</b>         |
| <b>当期未処分剰余金</b>         | <b>638,043</b>   | <b>202,432</b>   |

## 第 2 1 期 注 記 表

平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

| 種類                   | 評価基準及び評価方法                                                |
|----------------------|-----------------------------------------------------------|
| 子会社株式および<br>関係会社株式   | 移動平均法による原価法                                               |
| その他有価証券<br>(時価のあるもの) | 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法<br>により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| その他有価証券<br>(時価のないもの) | 移動平均法による原価法                                               |

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

| 種類     | 評価基準及び評価方法                     |
|--------|--------------------------------|
| 購買品    | 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 直売品    | 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 商品・葬祭品 | 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 印紙、証紙  | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）   |

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

###### ①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

###### ②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・・・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの  
・・・・・・・・・・定率法（250%定率法）
- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定率法（200%定率法）

###### ③建物附属設備及び構築物

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・・・・・定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。  
また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、  
3 年間で均等償却を行っています。

##### (2) 無形固定資産・・・・・・・・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により償却しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち3,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、3,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

### 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

### 1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 5 0 1, 4 0 3 円増加しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

## Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1, 9 8 8, 5 1 6, 8 6 7 円であり、その内訳は次のとおりです。

|              |                                    |
|--------------|------------------------------------|
| (種類) 機 械 装 置 | (圧縮記帳累計額) 1, 2 1 1, 3 9 0, 5 6 1 円 |
| (種類) 建 物     | (圧縮記帳累計額) 6 4 3, 9 9 5, 6 6 8 円    |
| (種類) 器 具・備 品 | (圧縮記帳累計額) 1 0 7, 7 1 7, 2 0 7 円    |
| (種類) 土 地     | (圧縮記帳累計額) 8, 3 2 1, 9 7 3 円        |
| (種類) 構 築 物   | (圧縮記帳累計額) 7, 2 4 0, 0 0 0 円        |
| (種類) 建物附属設備  | (圧縮記帳累計額) 6, 4 7 4, 7 2 1 円        |
| (種類) 車両・運搬具  | (圧縮記帳累計額) 3, 3 7 6, 7 3 7 円        |

### 2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

|          |                               |
|----------|-------------------------------|
| (種類) 預 金 | (金額) 1, 5 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円 |
|----------|-------------------------------|

### 3. 子会社等に対する金銭債権債務

|                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| ・子会社等に対する金銭債権の総額 | (金額) 3 6, 1 5 2, 2 8 8 円 |
| ・子会社等に対する金銭債務の総額 | (金額) 3 5, 1 8 9, 8 0 7 円 |

### 4. 役員に対する金銭債権債務

|                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 | (金額) 2 7, 4 0 9, 5 2 4 円 |
| ・理事及び監事に対する金銭債務の総額 | (金額) 0 円                 |

## 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は417,699,979円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

| 種類        | 残高          |
|-----------|-------------|
| 破綻先債権     | 0           |
| 延滞債権      | 417,699,979 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 0           |
| 貸出条件緩和債権  | 0           |
| 合計        | 417,699,979 |

### 注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

### 注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

### 注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

### 注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

## 6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成12年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 824,075,286円



#### IV. 損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社等との取引高

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| ・子会社等との取引による収益総額 | (金額) 44,753,759円 |
| うち事業取扱高          | (金額) 44,753,759円 |
| うち事業取引以外の取引高     | (金額) 0円          |
| ・子会社等との取引による費用総額 | (金額) 0円          |
| うち事業取扱高          | (金額) 0円          |
| うち事業取引以外の取引高     | (金額) 0円          |

##### 2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所     | 用 途 | 種 類 | そ の 他 |
|---------|-----|-----|-------|
| 浮羽町高見   | 遊 休 | 土 地 | 旧大石支店 |
| 浮羽町三春   | 遊 休 | 土 地 | 旧山春支店 |
| 田主丸町田主丸 | 遊 休 | 土 地 | 旧水分支所 |

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

旧大石支店、旧山春支店、旧水分支所については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,653,782円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

| 場 所            | 種 類 | 減損金額       |
|----------------|-----|------------|
| 浮羽町高見（旧大石支店）   | 土 地 | 428,325円   |
| 浮羽町三春（旧山春支店）   | 土 地 | 475,754円   |
| 田主丸町田主丸（旧水分支所） | 土 地 | 1,749,703円 |
| 合計             |     | 2,653,782円 |

なお、旧大石支店、旧山春支店、旧水分支所については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

#### V. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### （1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が68,450,347円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについて安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### （１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：円）

|          | 貸借対照表計上額       | 時価             | 差額          |
|----------|----------------|----------------|-------------|
| 預金       | 57,295,103,128 | 57,270,087,470 | △25,015,658 |
| 有価証券     |                |                |             |
| その他有価証券  | 4,546,150,000  | 4,546,150,000  |             |
| 貸出金      | 11,804,923,999 |                |             |
| 貸倒引当金    | △ 176,381,342  |                |             |
| 貸倒引当金控除後 | 11,628,542,657 | 11,983,014,570 | 354,471,913 |
| 資産計      | 73,469,795,785 | 73,799,252,040 | 329,456,255 |
| 貯金       | 74,091,748,356 | 74,142,250,185 | 50,501,829  |
| 経済受託債務   | 883,746,255    | 883,746,255    | 0           |
| 負債計      | 74,975,494,611 | 75,025,996,440 | 50,501,829  |

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### （２）金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### ②経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

貸借対照表計上額

外部出資 2,622,166,300

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

|                               | 1年以内           | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超           |
|-------------------------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 預金                            | 57,295,103,128 | -           | -           | -           | -           | -             |
| 有価証券<br>その他有価証券<br>のうち満期があるもの | -              | -           | -           | -           | -           | 4,049,000,000 |
| 貸出金                           | 2,754,592,520  | 933,069,149 | 800,564,559 | 624,581,558 | 524,513,485 | 5,207,559,091 |
| 経済事業未収金                       | 519,668,518    |             |             |             |             |               |
| 合計                            | 60,569,364,166 | 933,069,149 | 800,564,559 | 624,581,558 | 524,513,485 | 9,256,559,091 |

注1：貸出金のうち、当座貸越599,400,507円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等960,043,637円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等34,135,484円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

|    | 1年以内           | 1年超<br>2年以内   | 2年超<br>3年以内    | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|----|----------------|---------------|----------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金 | 60,002,621,790 | 3,272,044,907 | 10,459,259,224 | 160,273,385 | 197,549,050 | -   |
| 合計 | 60,002,621,790 | 3,272,044,907 | 10,459,259,224 | 160,273,385 | 197,549,050 | -   |

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI. 有価証券に関する注記

### 1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

|                                    |         | 取得価額<br>(償却原価) | 貸借対照表計上額<br>(時価) | 評価差額        |
|------------------------------------|---------|----------------|------------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得価額又は償却原<br>価を超えるもの  | 国 債     | 798,853,289    | 934,970,000      | 136,116,711 |
|                                    | 地 方 債   | 699,953,276    | 832,600,000      | 132,646,724 |
|                                    | 社 債     | 1,975,684,036  | 2,229,580,000    | 253,895,964 |
|                                    | 受 益 証 券 | 500,000,000    | 549,000,000      | 49,000,000  |
|                                    | 小 計     | 3,974,490,601  | 4,546,150,000    | 571,659,399 |
| 貸借対照表計上額が<br>取得価額又は償却原<br>価を超えないもの | 国 債     | —              | —                | —           |
|                                    | 地 方 債   | —              | —                | —           |
|                                    | 社 債     | —              | —                | —           |
|                                    | 受 益 証 券 | —              | —                | —           |
|                                    | 小 計     | —              | —                | —           |
| 合 計                                |         | 3,974,490,601  | 4,546,150,000    | 571,659,399 |

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として、416,168,042 円計上しています。

## VII. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|               |                     |
|---------------|---------------------|
| 期首における退職給付引当金 | 195,613,101円        |
| 退職給付費用        | 45,624,170円         |
| 退職給付の支払額      | △41,011,041円        |
| 特定退職共済制度への拠出金 | <u>△39,354,000円</u> |
| 期末における退職給付引当金 | 160,872,230円        |

### 3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| 退職給付債務    | 912,309,900円         |
| 特定退職共済制度  | <u>△751,437,670円</u> |
| 未積立退職給付債務 | <u>160,872,230円</u>  |
| 退職給付引当金   | 160,872,230円         |

### 4. 退職給付に関連する損益

|        |                  |
|--------|------------------|
| 勤務費用   | 45,624,170円      |
| 出向者戻入  | <u>△333,500円</u> |
| 退職給付費用 | 45,290,670円      |

### 5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,382,637円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、281,053,000円となっています。

## VIII. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

#### ○繰延税金資産

|             |               |
|-------------|---------------|
| 貸倒引当金超過額    | 43,329,342円   |
| 退職給付引当金     | 43,757,247円   |
| 減価償却超過額     | 37,071,040円   |
| 固定資産減損損失    | 33,611,542円   |
| 役員退職慰労引当金   | 12,355,089円   |
| 賞与引当金超過額    | 15,436,938円   |
| 貸出金償却超過額    | 14,053,491円   |
| 未収貸付金利息不計上額 | 5,080,229円    |
| その他         | 17,714,712円   |
| 繰延税金資産小計    | 222,409,630円  |
| 評価性引当額      | △145,547,053円 |
| 繰延税金資産合計（A） | 76,862,577円   |

#### ○繰延税金負債

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 全農とふくれんの合併に係るみなし配当 | △12,981,472円  |
| 有価証券評価差額金          | △155,491,357円 |
| 資産除去債務に対応する有形固定資産  | △368,758円     |
| 繰延税金負債合計（B）        | △168,841,587円 |

繰延税金負債の純額（A）＋（B）                      △91,979,010円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

### 2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 法定実効税率              | 27.2%         |
| （調整）                |               |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目  | 1.44          |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △1.49         |
| 住民税均等割等             | 2.36          |
| 評価性引当額の増減           | △5.93         |
| その他                 | △0.96         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | <u>22.62%</u> |

## 第 2 2 期 注 記 表

平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

| 種類                   | 評価基準及び評価方法                                            |
|----------------------|-------------------------------------------------------|
| 子会社株式および<br>関係会社株式   | 移動平均法による原価法                                           |
| その他有価証券<br>(時価のあるもの) | 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| その他有価証券<br>(時価のないもの) | 移動平均法による原価法                                           |

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

| 種類     | 評価基準及び評価方法                     |
|--------|--------------------------------|
| 購買品    | 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 直売品    | 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 商品・葬祭品 | 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 印紙、証紙  | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）   |

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

###### ①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・定額法

###### ②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの  
・・・・・・定率法（250%定率法）
- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・定率法（200%定率法）

###### ③建物附属設備及び構築物

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・・・・定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。  
また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、  
3 年間で均等償却を行っています。

##### (2) 無形固定資産・・・・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により償却しています。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち3,000万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、3,000万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### (2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

#### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

### 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,052,944,978円であり、その内訳は次のとおりです。

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| (種類) 機 械 装 置 | (圧縮記帳累計額) 1,278,213,344円 |
| (種類) 建 物     | (圧縮記帳累計額) 643,995,668円   |
| (種類) 器 具・備 品 | (圧縮記帳累計額) 107,855,782円   |
| (種類) 土 地     | (圧縮記帳累計額) 8,321,973円     |
| (種類) 構 築 物   | (圧縮記帳累計額) 7,240,000円     |
| (種類) 建物附属設備  | (圧縮記帳累計額) 6,474,721円     |
| (種類) 車両・運搬具  | (圧縮記帳累計額) 843,490円       |

### 2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

|          |                     |
|----------|---------------------|
| (種類) 預 金 | (金額) 1,500,000,000円 |
|----------|---------------------|

### 3. 子会社等に対する金銭債権債務

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| ・子会社等に対する金銭債権の総額 | (金額) 34,343,884円 |
| ・子会社等に対する金銭債務の総額 | (金額) 28,387,167円 |

### 4. 役員に対する金銭債権債務

|                    |                  |
|--------------------|------------------|
| ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 | (金額) 23,282,477円 |
| ・理事及び監事に対する金銭債務の総額 | (金額) 0円          |

### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は352,688,718円であり、その内訳は次のとおりです。

| (単位：円)    |             |
|-----------|-------------|
| 種類        | 残高          |
| 破綻先債権     | 0           |
| 延滞債権      | 352,688,718 |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 0           |
| 貸出条件緩和債権  | 0           |
| 合計        | 352,688,718 |

#### 注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

## 6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

|                                                           |                     |
|-----------------------------------------------------------|---------------------|
| ・再評価の方法                                                   | 固定資産税評価額に基づく再評価     |
| ・再評価の年月日                                                  | 平成12年3月31日          |
| ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 | <u>838,127,821円</u> |

## Ⅲ. 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高

|                  |                        |
|------------------|------------------------|
| ・子会社等との取引による収益総額 | <u>(金額) 6,138,459円</u> |
| うち事業取扱高          | <u>(金額) 6,138,459円</u> |
| うち事業取引以外の取引高     | <u>(金額) 0円</u>         |
| ・子会社等との取引による費用総額 | <u>(金額) 0円</u>         |
| うち事業取扱高          | <u>(金額) 0円</u>         |
| うち事業取引以外の取引高     | <u>(金額) 0円</u>         |

### 2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所     | 用 途 | 種 類     | そ の 他   |
|---------|-----|---------|---------|
| 吉井町八和田  | 事務所 | 土地及び建物等 | にじの家よいい |
| 浮羽町朝田   | 事務所 | 土地及び建物等 | にじの家うきは |
| 浮羽町三春   | 遊 休 | 土地及び建物等 | 旧山春支店   |
| 田主丸町船越  | 遊 休 | 土 地     | 旧船越支所   |
| 田主丸町田主丸 | 遊 休 | 土地及び建物等 | 旧水分支所   |
| 田主丸町益生田 | 遊 休 | 土 地     | 山 林     |

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、J A全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

にじの家よしい・にじの家うきはについては事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また旧山春支店、旧船越支所、旧水分支所、山林については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（５８，２１３，９４７円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

| 場 所             | 種 類   | 減損金額        |
|-----------------|-------|-------------|
| 吉井町八和田（にじの家よしい） | 土 地   | １７５，３５９円    |
|                 | 建 物 等 | ９００，６３３円    |
|                 | 合 計   | １，０７５，９９２円  |
| 浮羽町朝田（にじの家うきは）  | 土 地   | ６，７７２，５７８円  |
|                 | 建 物 等 | ４７，５６２，６３３円 |
|                 | 合 計   | ５４，３３５，２１１円 |
| 浮羽町三春（旧山春支店）    | 土 地   | ４４５，３９７円    |
|                 | 建 物 等 | ２９３，４３６円    |
|                 | 合 計   | ７３８，８３３円    |
| 田主丸町船越（旧船越支所）   | 土 地   | １４６，１２８円    |
| 田主丸町田主丸（旧水分支所）  | 土 地   | １，７６０，７０９円  |
|                 | 建 物 等 | １０１，３４５円    |
|                 | 合 計   | １，８６２，０５４円  |
| 田主丸町益生田（山林）     | 土 地   | ５５，７２９円     |
| 合 計             |       | ５８，２１３，９４７円 |

なお、旧山春支店、旧船越支所、旧水分支所、山林については、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

#### Ⅳ．金融商品に関する注記

##### １．金融商品の状況に関する事項

###### （１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

###### （２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が117,486,515円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについて安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

|          | 貸借対照表計上額       | 時価             | 差額          |
|----------|----------------|----------------|-------------|
| 預金       | 60,449,837,211 | 60,426,878,593 | △22,958,618 |
| 有価証券     |                |                |             |
| その他有価証券  | 4,620,100,000  | 4,620,100,000  | 0           |
| 貸出金      | 11,502,792,102 |                |             |
| 貸倒引当金    | △ 134,192,679  |                |             |
| 貸倒引当金控除後 | 11,368,599,423 | 11,703,141,524 | 334,542,101 |
| 資産計      | 76,438,536,634 | 76,750,120,117 | 311,583,483 |
| 貯金       | 76,261,010,286 | 76,301,429,038 | 40,418,752  |
| 負債計      | 76,261,010,286 | 76,301,429,038 | 40,418,752  |

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

##### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。(単位：円)

|      |               |
|------|---------------|
|      | 貸借対照表計上額      |
| 外部出資 | 2,622,166,300 |

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

|                   | 1年以内           | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超           |
|-------------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 預金                | 60,449,837,211 | -           | -           | -           | -           | -             |
| 有価証券              | -              | -           | -           | -           | -           | 4,059,400,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの |                |             |             |             |             |               |
| 貸出金               | 2,661,832,529  | 888,085,668 | 704,232,205 | 597,061,733 | 517,787,672 | 5,296,475,077 |
| 合計                | 63,111,669,740 | 888,085,668 | 704,232,205 | 597,061,733 | 517,787,672 | 9,345,475,077 |

注1：貸出金のうち、当座貸越543,477,454円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等837,317,218円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

### (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

|    | 1年以内           | 1年超<br>2年以内    | 2年超<br>3年以内   | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|----|----------------|----------------|---------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金 | 60,262,632,711 | 10,685,792,437 | 4,815,902,462 | 179,481,771 | 317,200,905 | -   |
| 合計 | 60,262,632,711 | 10,685,792,437 | 4,815,902,462 | 179,481,771 | 317,200,905 | -   |

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## V. 有価証券に関する注記

### 1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

|                                    |      | 取得価額<br>(償却原価) | 貸借対照表計上額<br>(時価) | 評価差額        |
|------------------------------------|------|----------------|------------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得価額又は償却原<br>価を超えるもの  | 国債   | 798,926,814    | 943,750,000      | 144,823,186 |
|                                    | 地方債  | 699,957,260    | 836,720,000      | 136,762,740 |
|                                    | 社債   | 1,976,809,353  | 2,280,230,000    | 303,420,647 |
|                                    | 受益証券 | 500,000,000    | 559,400,000      | 59,400,000  |
|                                    | 小計   | 3,975,693,427  | 4,620,100,000    | 644,406,573 |
| 貸借対照表計上額が<br>取得価額又は償却原<br>価を超えないもの | 国債   | —              | —                | —           |
|                                    | 地方債  | —              | —                | —           |
|                                    | 社債   | —              | —                | —           |
|                                    | 受益証券 | —              | —                | —           |
|                                    | 小計   | —              | —                | —           |
| 合 計                                |      | 3,975,693,427  | 4,620,100,000    | 644,406,573 |

なお、上記差額から繰延税金負債 175,278,588 円を差し引いた額 469,127,985 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## VI. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|               |              |
|---------------|--------------|
| 期首における退職給付引当金 | 160,872,230円 |
| 退職給付費用        | 81,929,664円  |
| 退職給付の支払額      | △31,297,709円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | △43,500,000円 |
| 期末における退職給付引当金 | 168,004,185円 |

### 3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|           |               |
|-----------|---------------|
| 退職給付債務    | 915,491,000円  |
| 特定退職共済制度  | △747,486,815円 |
| 未積立退職給付債務 | 168,004,185円  |
| 退職給付引当金   | 168,004,185円  |



#### 4. 退職給付に関連する損益

|        |                  |
|--------|------------------|
| 勤務費用   | 81,929,664円      |
| 出向者戻入  | <u>△376,000円</u> |
| 退職給付費用 | 81,553,664円      |

#### 5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,012,118円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、266,176,000円となっています。

### VII. 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

##### ○繰延税金資産

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| 貸倒引当金超過額    | 31,331,796円          |
| 退職給付引当金     | 45,697,138円          |
| 減価償却超過額     | 45,773,686円          |
| 固定資産減損損失    | 26,692,344円          |
| 役員退職慰労引当金   | 15,402,072円          |
| 賞与引当金超過額    | 15,827,449円          |
| 貸出金償却超過額    | 11,740,903円          |
| 未収貸付金利息不計上額 | 4,139,666円           |
| その他         | <u>22,350,467円</u>   |
| 繰延税金資産小計    | 218,955,521円         |
| 評価性引当額      | <u>△132,647,697円</u> |
| 繰延税金資産合計（A） | 86,307,824円          |

##### ○繰延税金負債

|                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 全農とふくれんの合併に係るみなし配当 | △12,981,472円     |
| 有価証券評価差額金          | △175,278,588円    |
| 資産除去債務に対応する有形固定資産  | <u>△276,292円</u> |
| 繰延税金負債合計（B）        | △188,536,352円    |

繰延税金負債の純額（A）＋（B） 102,228,528円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

## 2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 法定実効税率              | 27.2%         |
| (調整)                |               |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目  | 1.68          |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △4.16         |
| 住民税均等割等             | 2.69          |
| 評価性引当額の増減           | △8.20         |
| その他                 | △7.20         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | <u>12.01%</u> |

## ◆剰余金処分計算書

(単位：円)

|                  | 28年度        | 29年度        |
|------------------|-------------|-------------|
| I. 当期末処分剰余金      | 638,042,925 | 202,432,331 |
| II. 剰余金処分額       | 566,644,940 | 126,311,230 |
| 1. 利益準備金への繰入     | 30,000,000  | 30,000,000  |
| 2. 任意積立金の積立      | 520,000,000 | 80,000,000  |
| ① 施設整備改善積立金      | 300,000,000 | 0           |
| ② 固定資産減損積立金      | 100,000,000 | 0           |
| ③ 新会計等法制度改正対策積立金 | 120,000,000 | 70,000,000  |
| ④ 農業振興積立金        |             | 10,000,000  |
| 3. 出資配当金         | 16,644,940  | 16,311,230  |
| III. 次期繰越金       | 71,397,985  | 76,121,101  |

## 2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・ 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
- ・ 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年7月2日

にじ農業協同組合

代表理事組合長 右田 英訓

### 3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

| 項目            | 25年度                 | 26年度                 | 27年度                 | 28年度                 | 29年度                 |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 経常収益（事業収益）    | 7,729                | 7,422                | 6,829                | 6,566                | 6,423                |
| 信用事業収益        | 688                  | 861                  | 650                  | 625                  | 620                  |
| 共済事業収益        | 592                  | 569                  | 559                  | 567                  | 628                  |
| 農業関連事業収益      | 3,247                | 3,165                | 3,251                | 3,180                | 2,901                |
| その他事業収益       | 3,202                | 2,827                | 2,369                | 2,194                | 2,274                |
| 経常利益          | 103                  | 309                  | 345                  | 174                  | 203                  |
| 当期剰余金         | 31                   | 64                   | 231                  | 133                  | 133                  |
| 出資金<br>（出資口数） | 1,693<br>(1,693,431) | 1,686<br>(1,686,614) | 1,676<br>(1,675,924) | 1,664<br>(1,664,494) | 1,640<br>(1,640,146) |
| 純資産額          | 6,548                | 6,718                | 7,309                | 7,268                | 7,412                |
| 総資産額          | 82,931               | 82,026               | 82,496               | 84,439               | 86,786               |
| 貯金等残高         | 73,060               | 72,266               | 72,147               | 74,092               | 76,261               |
| 貸出金残高         | 14,081               | 13,505               | 12,425               | 11,805               | 11,502               |
| 有価証券残高        | 3,727                | 2,571                | 4,729                | 4,546                | 4,620                |
| 剰余金配当金額       | 8                    | 17                   | 17                   | 16                   | 16                   |
| 出資配当額         | 8                    | 17                   | 17                   | 16                   | 16                   |
| 事業利用分量配当額     | 0                    | 0                    | 0                    | 0                    | 0                    |
| 職員数           | 355                  | 324                  | 331                  | 316                  | 312                  |
| 単体自己資本比率      | 21.38%               | 20.40%               | 21.23%               | 20.38%               | 20.51%               |

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

### 4. 利益総括表

(単位：百万円)

| 項目        | 28年度  | 29年度  |
|-----------|-------|-------|
| 資金運用収支    | 551   | 527   |
| 役務取引等収支   | 14    | 15    |
| その他信用事業収支 | △5    | 18    |
| 信用事業粗利益   | 560   | 560   |
| 信用事業粗利益率  | 0.76% | 0.73% |
| 事業粗利益     | 2,478 | 2,580 |
| 事業粗利益率    | 2.93% | 2.97% |

注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

## 5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

| 項目        | 28年度   |     |      | 29年度   |     |      |
|-----------|--------|-----|------|--------|-----|------|
|           | 平均残高   | 利息  | 利回り  | 平均残高   | 利息  | 利回り  |
| 資金運用勘定    | 71,707 | 514 | 0.72 | 74,363 | 514 | 0.69 |
| うち預金      | 55,606 | 267 | 0.48 | 58,715 | 282 | 0.48 |
| うち有価証券    | 3,975  | 60  | 1.51 | 3,976  | 60  | 1.51 |
| うち貸出金     | 12,126 | 187 | 1.54 | 11,672 | 172 | 1.47 |
| 資金調達勘定    | 72,833 | 27  | 0.04 | 75,725 | 43  | 0.06 |
| うち貯金・定期積金 | 72,634 | 26  | 0.04 | 75,398 | 42  | 0.06 |
| うち借入金     | 199    | 1   | 0.50 | 327    | 1   | 0.31 |
| 総資金利ざや    | —      | —   | 0.18 | —      | —   | 0.16 |

注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

## 6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

| 項目        | 28年度増減額 | 29年度増減額 |
|-----------|---------|---------|
| 受取利息      | △13     | 0       |
| うち貸出金     | △21     | △15     |
| うち有価証券    | 3       | 0       |
| うち預金      | 5       | 15      |
| 支払利息      | 2       | 16      |
| うち貯金・定期積金 | 2       | 16      |
| うち譲渡性貯金   | 0       | 0       |
| うち借入金     | 0       | 0       |
| 差引        | △15     | △16     |

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、26・27 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

### ◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

| 項 目                                                        | 28年度   |             | 29年度   |             |
|------------------------------------------------------------|--------|-------------|--------|-------------|
|                                                            |        | 経過措置による不算入額 |        | 経過措置による不算入額 |
| コア資本にかかる基礎項目                                               |        |             |        |             |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額                                  | 6,454  |             | 6,542  |             |
| うち、出資金及び資本準備金の額                                            | 1,664  |             | 1,640  |             |
| うち、再評価積立金の額                                                | 0      |             | 0      |             |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 4,813  |             | 4,927  |             |
| うち、外部流出予定額 (△)                                             | (△) 16 |             | (△) 16 |             |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | △7     |             | △9     |             |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 44     |             | 39     |             |
| うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額                                 | 44     |             | 39     |             |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | 0      |             | 0      |             |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | 0      |             | 0      |             |
| うち、回転出資金の額                                                 | 0      |             | 0      |             |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | 0      |             | 0      |             |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0      |             | 0      |             |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 202    |             | 174    |             |
| コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)                                         | 6,700  |             | 6,755  |             |
| コア資本にかかる調整項目                                               |        |             |        |             |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                    | 1      | 1           | 2      | 0           |
| うち、のれんに係るものの額                                              | 0      | 0           | 0      | 0           |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額                         | 1      | 1           | 2      | 0           |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                    | 0      | 0           | 0      | 0           |
| 適格引当金不足額                                                   | 0      | 0           | 0      | 0           |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | 0      | 0           | 0      | 0           |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | 0      | 0           | 0      | 0           |
| 前払年金費用の額                                                   | 0      | 0           | 0      | 0           |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                             | 0      | 0           | 0      | 0           |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | 0      | 0           | 0      | 0           |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                        | 0      | 0           | 0      | 0           |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額                                         | 0      | 0           | 0      | 0           |

| 項 目                               |                                          | 28年度   |                 | 29年度   |                 |
|-----------------------------------|------------------------------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|
|                                   |                                          |        | 経過措置による<br>不算入額 |        | 経過措置による<br>不算入額 |
|                                   | うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額      | 0      | 0               | 0      | 0               |
|                                   | うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額    | 0      | 0               | 0      | 0               |
|                                   | うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額        | 0      | 0               | 0      | 0               |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額               |                                          | 0      | 0               | 0      | 0               |
|                                   | うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額      | 0      | 0               | 0      | 0               |
|                                   | うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額    | 0      | 0               | 0      | 0               |
|                                   | うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額        | 0      | 0               | 0      | 0               |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)                 |                                          | 1      |                 | 2      |                 |
| 自己資本                              |                                          |        |                 |        |                 |
| 自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)            |                                          | 6,699  |                 | 6,753  |                 |
| リスク・アセット等                         |                                          |        |                 |        |                 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                  |                                          | 28,183 |                 | 28,334 |                 |
|                                   | うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額          | △1,970 |                 | △1,969 |                 |
|                                   | うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く） | 1      |                 | 0      |                 |
|                                   | うち、繰延税金資産                                | 0      |                 | 0      |                 |
|                                   | うち、前払年金費用                                | 0      |                 | 0      |                 |
|                                   | うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                     | △2,615 |                 | △2,615 |                 |
|                                   | うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額           | 644    |                 | 645    |                 |
|                                   | うち、上記以外に該当するものの額                         | 0      |                 | 0      |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 |                                          | 4,672  |                 | 4,591  |                 |
| 信用リスク・アセット調整額                     |                                          | 0      |                 | 0      |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                |                                          | 0      |                 | 0      |                 |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)               |                                          | 32,855 |                 | 32,925 |                 |
| 自己資本比率                            |                                          |        |                 |        |                 |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ))                |                                          | 20.38% |                 | 20.51% |                 |

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

| 用語                | 内容                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自己資本比率            | 自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。                                                                                                                                       |
| 自己資本の額            | 『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことであります。                                                                                                                                                                                                                |
| エクスポージャー          | リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことであります。                                                                                                                                                                                                      |
| リスク・ウェイト          | リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことであります。                                                                                                                                                                                                         |
| 信用リスク・アセット額       | エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。                                                                                                                                                                                  |
| 所要自己資本額           | リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことであります。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。                                                                                                                                                                                               |
| オペレーショナル・リスク（相当額） | 金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。                                                                                                   |
| 基礎的手法             | 新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。 |
| 抵当権付住宅ローン         | 住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことであります。                                                                                                                                                                                                                        |
| コミットメント           | 契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことであります。                                                                                                                                                                                            |
| 証券化エクスポージャー       | 証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことであります。                                                                                                                                              |
| 店頭デリバティブ          | 株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことであります。                                                                                                                                                                          |
| クレジット・デリバティブ      | 信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。                                                                                                                                                                                                         |
| カレント・エクスポージャー方式   | 派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことであります。                                                                |
| プロテクションの購         | プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信                                                                                                                                                                                                                                 |



|                        |                                                                                                         |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入及び提供                  | 用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。                                                   |
| 信用リスク削減手法              | 金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。      |
| 想定元本                   | 投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。                                                               |
| 派生商品取引                 | 有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。                                        |
| オリジネーター                | 証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。                                                                    |
| 信用補完機能を持つ I/O ストリップス   | 信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。      |
| 金利ショック                 | 保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。                                                                           |
| 上下 200 ベーシスポイントの平行移動   | 金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。                            |
| 1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値 | 金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法のことです。 |
| アウトライヤー基準              | 金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。               |

# ◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

|                  |                                         | 28年度          |                |                             | 29年度          |                |                             |
|------------------|-----------------------------------------|---------------|----------------|-----------------------------|---------------|----------------|-----------------------------|
| 信用リスク・アセット       |                                         | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>$b=a \times 4\%$ | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>$b=a \times 4\%$ |
|                  | 我が国の中央政府及び中央銀行向け                        | 1,331         | 0              | 0                           | 1,300         | 0              | 0                           |
|                  | 我が国の地方公共団体向け                            | 2,334         | 0              | 0                           | 2,058         | 0              | 0                           |
|                  | 地方公共団体金融機関向け                            | 200           | 20             | 1                           | 200           | 20             | 1                           |
|                  | 我が国の政府関係機関向け                            | 1,683         | 108            | 4                           | 1,684         | 108            | 4                           |
|                  | 地方三公社向け                                 | 100           | 0              | 0                           | 100           | 0              | 0                           |
|                  | 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                     | 57,301        | 11,460         | 458                         | 60,453        | 12,091         | 484                         |
|                  | 法人等向け                                   | 89            | 38             | 1                           | 74            | 33             | 1                           |
|                  | 中小企業等及び個人向け                             | 2,090         | 1,268          | 51                          | 1,870         | 1,153          | 46                          |
|                  | 抵当権付住宅ローン                               | 628           | 219            | 9                           | 589           | 205            | 8                           |
|                  | 不動産取得等事業向け                              | 16            | 16             | 1                           | 14            | 14             | 1                           |
|                  | 3月以上延滞等                                 | 208           | 107            | 4                           | 165           | 96             | 4                           |
|                  | 信用保証協会等保証付                              | 5,439         | 532            | 21                          | 5,620         | 549            | 22                          |
|                  | 共済約款貸付                                  | 34            | 0              | 0                           | 28            | 0              | 0                           |
|                  | 出資等                                     | 340           | 340            | 14                          | 340           | 340            | 14                          |
|                  | 他の金融機関等の対象資本調達手段                        | 3,350         | 8,375          | 335                         | 3,350         | 8,375          | 335                         |
|                  | 特定項目のうち調整項目に算入されないもの                    | 0             | 0              | 0                           | 0             | 0              | 0                           |
|                  | 複数の資産を裏付とする資産（何謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | 2             | 0              | 0                           | 2             | 0              | 0                           |
|                  | 証券化                                     | 0             | 0              | 0                           | 0             | 0              | 0                           |
|                  | 経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの           | -             | △1,970         | △79                         | -             | △1,969         | △79                         |
|                  | 上記以外                                    | 8,353         | 7,670          | 307                         | 7,867         | 7,317          | 293                         |
|                  | 標準的手法を適用するエクスポージャー別計                    | 83,468        | 28,183         | 1,127                       | 85,714        | 28,334         | 1,134                       |
|                  | CVAリスク相当額÷8%                            | -             | 0              | 0                           | -             | -              | -                           |
|                  | 中央清算機関関連エクスポージャー                        | 0             | 0              | 0                           | 0             | -              | -                           |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 |                                         | 83,468        | 28,183         | 1,127                       | 85,714        | 28,334         | 1,134                       |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の

対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

| 28年度                           |                               | 29年度                           |                               |
|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額<br>a | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額<br>a | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |
| 4,672                          | 189                           | 4,591                          | 184                           |

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

| 28年度                 |                               | 29年度                 |                               |
|----------------------|-------------------------------|----------------------|-------------------------------|
| リスク・アセット等（分母）合計<br>a | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ | リスク・アセット等（分母）合計<br>a | 所要自己資本額<br>$b = a \times 4\%$ |
| 32,855               | 1,314                         | 32,925               | 1,317                         |

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関                         |
|-------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R & I)               |
| 株式会社日本格付研究所(J C R)                  |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Mo o d y's) |
| S & Pグローバル・レーティング(S & P)            |
| フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)         |

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

| エクスポージャー              | 適 格 格 付 機 関                   | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー        |                               | 日本貿易保険        |
| 法人等向けエクスポージャー<br>(長期) | R&I、Moody's、JCR、S&P、<br>Fitch |               |
| 法人等向けエクスポージャー<br>(短期) | R&I、Moody's、JCR、S&P、<br>Fitch |               |

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

|               | 2 8 年 度              |        |       | 2 9 年 度              |        |       |
|---------------|----------------------|--------|-------|----------------------|--------|-------|
|               | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 |        |       | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 |        |       |
|               |                      | うち貸出金等 | うち債券  |                      | うち貸出金等 | うち債券  |
| 信用リスク<br>期末残高 | 83,468               | 11,815 | 3,487 | 85,714               | 11,509 | 3,488 |
| 信用リスク<br>平均残高 | 73,718               | 12,129 | 3,475 | 76,369               | 11,674 | 3,476 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

|     | 2 8 年 度              |        |       | 2 9 年 度              |        |       |
|-----|----------------------|--------|-------|----------------------|--------|-------|
|     | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 |        |       | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 |        |       |
|     |                      | うち貸出金等 | うち債券  |                      | うち貸出金等 | うち債券  |
| 国 内 | 83,468               | 11,815 | 3,487 | 85,714               | 11,509 | 3,488 |
| 国 外 | 0                    | 0      | 0     | 0                    | 0      | 0     |
| 合 計 | 83,468               | 11,815 | 3,487 | 85,714               | 11,509 | 3,488 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

|     |                | 28年度                 |        |       | 29年度                 |        |       |
|-----|----------------|----------------------|--------|-------|----------------------|--------|-------|
|     |                | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 |        |       | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 |        |       |
|     |                |                      | うち貸出金等 | うち債券  |                      | うち貸出金等 | うち債券  |
| 法人  | 農業             | 72                   | 72     | 0     | 61                   | 61     | 0     |
|     | 林業             | 0                    | 0      | 0     | 0                    | 0      | 0     |
|     | 水産業            | 0                    | 0      | 0     | 0                    | 0      | 0     |
|     | 製造業            | 0                    | 0      | 0     | 0                    | 0      | 0     |
|     | 鉱業             | 0                    | 0      | 0     | 0                    | 0      | 0     |
|     | 建設・不動産業        | 0                    | 0      | 0     | 0                    | 0      | 0     |
|     | 電気・ガス・熱供給・水道業  | 0                    | 0      | 0     | 0                    | 0      | 0     |
|     | 運輸・通信業         | 1,783                | 0      | 1,783 | 1,784                | 0      | 1,784 |
|     | 金融・保険業         | 60,863               | 1,068  | 200   | 64,019               | 1,068  | 200   |
|     | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 40                   | 40     | 0     | 37                   | 37     | 0     |
|     | 日本国政府・地方公共団体   | 3,136                | 1,632  | 1,504 | 2,859                | 1,356  | 1,504 |
|     | その他            | 840                  | 1      | 0     | 840                  | 2      | 0     |
| 個人  |                | 9,001                | 8,936  | 0     | 8,983                | 8,931  | 0     |
| その他 |                | 7,667                | 0      | 0     | 7,076                | 0      | 0     |
| 合 計 |                | 83,468               | 11,815 | 3,487 | 85,714               | 11,509 | 3,488 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

|            | 28年度                 |        |       | 29年度                 |        |       |
|------------|----------------------|--------|-------|----------------------|--------|-------|
|            | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 |        |       | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 |        |       |
|            |                      | うち貸出金等 | うち債券  |                      | うち貸出金等 | うち債券  |
| 1年以下       | 58,912               | 1,611  | 0     | 62,032               | 1,579  | 0     |
| 1年超3年以下    | 848                  | 848    | 0     | 610                  | 610    | 0     |
| 3年超5年以下    | 789                  | 789    | 0     | 756                  | 756    | 0     |
| 5年超7年以下    | 1,920                | 1,920  | 0     | 1,965                | 1,965  | 0     |
| 7年超10年以下   | 988                  | 787    | 201   | 797                  | 596    | 201   |
| 10年超       | 7,953                | 4,668  | 3,285 | 8,237                | 4,950  | 3,287 |
| 期限の定めのないもの | 12,058               | 1,192  | 0     | 11,317               | 1,053  | 0     |
| 合 計        | 83,468               | 11,815 | 3,487 | 85,714               | 11,509 | 3,488 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

|     | 2 8 年度 | 2 9 年度 |
|-----|--------|--------|
| 国 内 | 208    | 165    |
| 国 外 | 0      | 0      |
| 合 計 | 208    | 165    |

(注)

1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

|     |                | 2 8 年度 | 2 9 年度 |
|-----|----------------|--------|--------|
| 法 人 | 農業             | 0      | 0      |
|     | 林業             | 0      | 0      |
|     | 水産業            | 0      | 0      |
|     | 製造業            | 0      | 0      |
|     | 鉱業             | 0      | 0      |
|     | 建設・不動産業        | 0      | 0      |
|     | 電気・ガス・熱供給・水道業  | 0      | 0      |
|     | 運輸・通信業         | 0      | 0      |
|     | 金融・保険業         | 0      | 0      |
|     | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 0      | 0      |
|     | 日本国政府・地方公共団体   | 0      | 0      |
|     | その他            | 0      | 0      |
| 個 人 |                | 208    | 165    |
| 合 計 |                | 208    | 165    |

(注)

1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 区 分     |                | 2 8 年 度 |       |       |     |      | 2 9 年 度 |       |       |     |      |
|---------|----------------|---------|-------|-------|-----|------|---------|-------|-------|-----|------|
|         |                | 期首残高    | 期中増加額 | 期中減少額 |     | 期末残高 | 期首残高    | 期中増加額 | 期中減少額 |     | 期末残高 |
|         |                |         |       | 目的使用  | その他 |      |         |       | 目的使用  | その他 |      |
| 一般貸倒引当金 |                | 43      | 44    | —     | 43  | 44   | 44      | 39    | —     | 44  | 39   |
| 個別貸倒引当金 |                | 179     | 156   | 0     | 179 | 156  | 156     | 115   | 0     | 156 | 115  |
| 国 内     |                | 179     | 156   | 0     | 179 | 156  | 156     | 115   | 0     | 156 | 115  |
| 国 外     |                | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    |
| 法 人     | 農業             | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    |
|         | 林業             | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    |
|         | 水産業            | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    |
|         | 製造業            | 0       | 00    | 0     | 0   | 0    | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    |
|         | 鉱業             | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    |
|         | 建設・不動産業        | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    |
|         | 電気・ガス・熱供給・水道業  | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    |
|         | 運輸・通信業         | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    |
|         | 金融・保険業         | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    |
|         | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    |
|         | 日本国政府・地方公共団体   | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    |
|         | その他            | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    | 0       | 0     | 0     | 0   | 0    |
| 個 人     |                | 179     | 156   | 0     | 179 | 156  | 156     | 115   | 0     | 156 | 115  |

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 項 目 |                | 2 8 年 度 | 2 9 年 度 |
|-----|----------------|---------|---------|
| 法 人 | 農業             | 0       | 0       |
|     | 林業             | 0       | 0       |
|     | 水産業            | 0       | 0       |
|     | 製造業            | 0       | 0       |
|     | 鉱業             | 0       | 0       |
|     | 建設・不動産業        | 0       | 0       |
|     | 電気・ガス・熱供給・水道業  | 0       | 0       |
|     | 運輸・通信業         | 0       | 0       |
|     | 金融・保険業         | 0       | 0       |
|     | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 0       | 0       |
|     | 日本国政府・地方公共団体   | 0       | 0       |
|     | その他            | 0       | 0       |
|     | 個 人            | 0       | 0       |
|     | 合 計            | 0       | 0       |

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

|                                                                 |               | 2 8 年 度  |          |        | 2 9 年 度  |          |        |
|-----------------------------------------------------------------|---------------|----------|----------|--------|----------|----------|--------|
|                                                                 |               | 格付<br>あり | 格付<br>なし | 計      | 格付<br>あり | 格付<br>なし | 計      |
| 信 用<br>リ<br>ス<br>ク<br>削<br>減<br>効<br>果<br>勘<br>案<br>後<br>残<br>高 | リスク・ウェイト 0%   | 0        | 5,520    | 5,520  | 0        | 5,058    | 5,058  |
|                                                                 | リスク・ウェイト 2%   | 0        | 0        | 0      | 0        | 0        | 0      |
|                                                                 | リスク・ウェイト 4%   | 0        | 0        | 0      | 0        | 0        | 0      |
|                                                                 | リスク・ウェイト 10%  | 0        | 6,598    | 6,598  | 0        | 6,776    | 6,776  |
|                                                                 | リスク・ウェイト 20%  | 0        | 57,382   | 57,382 | 0        | 60,516   | 60,516 |
|                                                                 | リスク・ウェイト 35%  | 0        | 626      | 626    | 0        | 587      | 587    |
|                                                                 | リスク・ウェイト 50%  | 0        | 118      | 118    | 0        | 98       | 98     |
|                                                                 | リスク・ウェイト 75%  | 0        | 1,712    | 1712   | 0        | 1,548    | 1,548  |
|                                                                 | リスク・ウェイト 100% | 0        | 9,832    | 9,832  | 0        | 9,439    | 9,439  |
|                                                                 | リスク・ウェイト 150% | 0        | 43       | 43     | 0        | 54       | 54     |
|                                                                 | リスク・ウェイト 200% | 0        | 2,025    | 2,025  | 0        | 2,026    | 2,026  |
|                                                                 | リスク・ウェイト 250% | 0        | 257      | 257    | 0        | 257      | 257    |
|                                                                 | その他           | 0        | 0        | 0      | 0        | 0        | 0      |
| リスク・ウェイト 1250%                                                  |               | —        | 0        | 0      | —        | 0        | 0      |
| 計                                                               |               | —        | 84,113   | 84,113 | —        | 86,359   | 86,359 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。



## ◆信用リスク削減手法に関する事項

### ◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 区 分                   | 28年度         |     |                      | 29年度         |     |                      |
|-----------------------|--------------|-----|----------------------|--------------|-----|----------------------|
|                       | 適格金融<br>資産担保 | 保証  | クレジット<br>・デリバ<br>ティブ | 適格金融<br>資産担保 | 保証  | クレジット<br>・デリバ<br>ティブ |
| 地方公共団体金融機構向け          | 0            | 0   | 0                    | 0            | 0   | 0                    |
| 我が国の政府関係機関向け          | 0            | 603 | 0                    | 0            | 603 | 0                    |
| 地方三公社向け               | 0            | 100 | 0                    | 0            | 100 | 0                    |
| 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | 0            | 0   | 0                    | 0            | 0   | 0                    |
| 法人等向け                 | 1            | 0   | 0                    | 1            | 0   | 0                    |
| 中小企業等及び個人向け           | 94           | 68  | 0                    | 84           | 47  | 0                    |
| 抵当権住宅ローン              | 0            | 0   | 0                    | 0            | 0   | 0                    |
| 不動産取得等事業向け            | 0            | 0   | 0                    | 0            | 0   | 0                    |
| 3月以上延滞等               | 0            | 0   | 0                    | 1            | 0   | 0                    |
| 証券化                   | 0            | 0   | 0                    | 0            | 0   | 0                    |
| 中央清算機関関連              | 0            | 0   | 0                    | 0            | 0   | 0                    |
| 上記以外                  | 105          | 1   | 0                    | 163          | 1   | 0                    |
| 合計                    | 200          | 772 | 0                    | 249          | 751 | 0                    |

(注)

1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券

の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

#### ◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

|     | 28年度     |       | 29年度     |       |
|-----|----------|-------|----------|-------|
|     | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | 0        | 0     | 0        | 0     |
| 非上場 | 2,622    | 2,622 | 2,622    | 2,622 |
| 合 計 | 2,622    | 2,622 | 2,622    | 2,622 |

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

#### ◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

|     | 28年度 |     |     | 29年度 |     |     |
|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|
|     | 売却益  | 売却損 | 償却額 | 売却益  | 売却損 | 償却額 |
| 上 場 | 0    | 0   | 0   | 0    | 0   | 0   |
| 非上場 | 0    | 0   | 0   | 0    | 0   | 0   |
| 合 計 | 0    | 0   | 0   | 0    | 0   | 0   |

#### ◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

|     | 28年度 |     | 29年度 |     |
|-----|------|-----|------|-----|
|     | 評価益  | 評価損 | 評価益  | 評価損 |
| 上 場 | 0    | 0   | 0    | 0   |
| 非上場 | 0    | 0   | 0    | 0   |
| 合 計 | 0    | 0   | 0    | 0   |

#### ◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

|     | 28年度 |     | 29年度 |     |
|-----|------|-----|------|-----|
|     | 評価益  | 評価損 | 評価益  | 評価損 |
| 上 場 | 0    | 0   | 0    | 0   |
| 非上場 | 0    | 0   | 0    | 0   |
| 合 計 | 0    | 0   | 0    | 0   |

## ◆金利リスクに関する事項

### ◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

### ◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

|                       | 28年度 | 29年度 |
|-----------------------|------|------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | 701  | 741  |

## Ⅷ. 直近２事業年度における事業の実績

### １. 信用事業

#### ◆貯金に関する指標

##### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

| 種類     | ２８年度           | ２９年度           | 増減    |
|--------|----------------|----------------|-------|
| 流動性貯金  | 30,174 ( 41.5) | 31,316 ( 41.5) | 1,142 |
| 定期性貯金  | 42,396 ( 58.4) | 44,019 ( 58.4) | 1,623 |
| その他の貯金 | 63 ( 0.1)      | 61 ( 0.1)      | △2    |
| 小計     | 72,633 (100.0) | 75,396 (100.0) | 2,763 |
| 譲渡性貯金  | 0 ( 0.0)       | 0 ( 0.0)       | 0     |
| 合計     | 72,633 (100.0) | 75,396 (100.0) | 2,763 |

注) １. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

２. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

３. ( ) 内は構成比です

##### ②定期貯金残高

(単位：百万円)

| 種類         | ２８年度           | ２９年度           | 増減   |
|------------|----------------|----------------|------|
| 定期貯金       | 41,820 (100.0) | 42,367 (100.0) | 547  |
| うち固定自由金利定期 | 41,818 ( 99.9) | 42,366 ( 99.9) | 548  |
| うち変動自由金利定期 | 2 ( 0.1)       | 1 ( 0.1)       | △1   |
| 定期積金       | 1,851          | 1,743          | △108 |

注) １. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

２. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

３. ( ) 内は構成比です。

#### ◆貸出金に関する指標

##### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

| 種類   | ２８年度   | ２９年度   | 増減   |
|------|--------|--------|------|
| 手形貸付 | 1,191  | 1,141  | △50  |
| 証書貸付 | 10,299 | 9,942  | △357 |
| 当座貸越 | 637    | 589    | △48  |
| 割引手形 | 0      | 0      | 0    |
| 合計   | 12,127 | 11,672 | △455 |

##### ②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

| 種類     | ２８年度           | ２９年度           | 増減   |
|--------|----------------|----------------|------|
| 固定金利貸出 | 9,777 ( 82.8)  | 9,577 ( 83.3)  | △200 |
| 変動金利貸出 | 2,028 ( 17.2)  | 1,925 ( 16.7)  | △103 |
| 合計     | 11,805 (100.0) | 11,502 (100.0) | △303 |

注) ( ) 内は構成比です。

### ③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

| 種類         | 28年度   | 29年度   | 増減   |
|------------|--------|--------|------|
| 貯金・定期積金等   | 467    | 450    | △17  |
| 有価証券       | 0      | 0      | 0    |
| 動産         | 0      | 0      | 0    |
| 不動産        | 0      | 0      | 0    |
| その他担保物     | 2      | 2      | 0    |
| 小計         | 469    | 452    | △17  |
| 農業信用基金協会保証 | 5,435  | 5,625  | 190  |
| その他保証      | 874    | 1,024  | 150  |
| 小計         | 6,309  | 7,101  | 792  |
| 信用         | 5,027  | 4,401  | △626 |
| 合計         | 11,805 | 11,502 | △303 |

### ④債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

| 種類       | 28年度 | 29年度 | 増減 |
|----------|------|------|----|
| 貯金・定期積金等 | —    | —    | —  |
| 有価証券     | —    | —    | —  |
| 動産       | —    | —    | —  |
| 不動産      | —    | —    | —  |
| その他担保物   | —    | —    | —  |
| 小計       | —    | —    | —  |
| 信用       | —    | —    | —  |
| 合計       | —    | —    | —  |

### ⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

| 種類   | 28年度           | 29年度           | 増減   |
|------|----------------|----------------|------|
| 設備資金 | 10,060 (85.2)  | 9,888 (86.0)   | △172 |
| 運転資金 | 1,745 (14.8)   | 1,614 (14.0)   | △131 |
| 合計   | 11,805 (100.0) | 11,502 (100.0) | △303 |

## ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

| 種類            | 28年度           | 29年度           | 増減   |
|---------------|----------------|----------------|------|
| 農業            | 1,629 ( 13.8)  | 1,987 ( 17.3)  | 358  |
| 林業            | 0 ( 0.0)       | 0 ( 0.0)       | 0    |
| 水産業           | 3 ( 0.0)       | 3 ( 0.0)       | 0    |
| 製造業           | 381 ( 3.2)     | 422 ( 3.7)     | 41   |
| 鉱業            | 20 ( 0.2)      | 18 ( 0.2)      | △2   |
| 建設業           | 244 ( 2.1)     | 251 ( 2.2)     | 7    |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 54 ( 0.5)      | 51 ( 0.4)      | △3   |
| 運輸・通信業        | 162 ( 1.4)     | 187 ( 1.6)     | 25   |
| 卸売・小売・飲食業     | 130 ( 1.1)     | 175 ( 1.5)     | 45   |
| 金融・保険業        | 1,200 ( 10.2)  | 1,197 ( 10.4)  | △3   |
| 不動産業          | 25 ( 0.2)      | 15 ( 0.1)      | △10  |
| サービス業         | 678 ( 5.7)     | 875 ( 7.6)     | 197  |
| 地方公共団体        | 1,632 ( 13.8)  | 1,354 ( 11.8)  | △278 |
| その他           | 5,647 ( 47.8)  | 4,967 ( 43.2)  | △680 |
| 合計            | 11,805 (100.0) | 11,502 (100.0) | △303 |

注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高

### (ア) 営農類型別

(単位：百万円)

| 種類       | 28年度  | 29年度  | 増減  |
|----------|-------|-------|-----|
| 農業       |       |       |     |
| 穀作       | 60    | 56    | △4  |
| 野菜・園芸    | 271   | 362   | 91  |
| 果樹・樹園農業  | 119   | 131   | 12  |
| 工芸作物     | 0     | 0     | 0   |
| 養豚・肉牛・酪農 | 77    | 74    | △3  |
| 養鶏・養卵    | 0     | 0     | 0   |
| 養蚕       | 0     | 0     | 0   |
| その他農業    | 1,314 | 1,288 | △26 |
| 農業関連団体等  | 0     | 0     | 0   |
| 合計       | 1,841 | 1,911 | 70  |

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

| 種 類           | 28年度  | 29年度  | 増 減 |
|---------------|-------|-------|-----|
| プロパー資金        | 1,458 | 1,382 | △76 |
| 農業制度資金        | 383   | 529   | 146 |
| 農 業 近 代 化 資 金 | 46    | 48    | 2   |
| そ の 他 制 度 資 金 | 337   | 481   | 144 |
| 合 計           | 1,841 | 1,911 | 70  |

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパー S 資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

| 種 類                 | 28年度 | 29年度 | 増 減 |
|---------------------|------|------|-----|
| 日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金 | 15   | 11   | △4  |
| その他                 | 450  | 365  | △85 |
| 合 計                 | 465  | 376  | △89 |

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

|           | 28年度 | 29年度 | 増減  |
|-----------|------|------|-----|
| 破綻先債権額    | 0    | 0    | 0   |
| 延滞債権額     | 418  | 353  | △65 |
| 3ヶ月以上延滞債権 | 0    | 0    | 0   |
| 貸出条件緩和債権額 | 0    | 0    | 0   |
| 合計        | 418  | 353  | △65 |

注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および 3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。



# ⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

| 債権区分              |      | 債権額    | 保全額 |    |     |     |
|-------------------|------|--------|-----|----|-----|-----|
|                   |      |        | 担保  | 保証 | 引当  | 合計  |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 28年度 | 319    | 134 | 51 | 134 | 319 |
|                   | 29年度 | 207    | 69  | 43 | 95  | 207 |
| 危険債権              | 28年度 | 98     | 85  | 10 | 2   | 97  |
|                   | 29年度 | 145    | 122 | 15 | 4   | 141 |
| 要管理債権             | 28年度 | 0      | 0   | 0  | 0   | 0   |
|                   | 29年度 | 0      | 0   | 0  | 0   | 0   |
| 小計                | 28年度 | 417    | 219 | 61 | 136 | 416 |
|                   | 29年度 | 352    | 191 | 58 | 99  | 348 |
| 正常債権              | 28年度 | 11,400 |     |    |     |     |
|                   | 29年度 | 11,164 |     |    |     |     |
| 合計                | 28年度 | 11,817 |     |    |     |     |
|                   | 29年度 | 11,516 |     |    |     |     |

注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

## ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

## ②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

## ③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

## ④正常債権

上記以外の債権

# ⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

# ⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

| 区分      | 28年度     |           |          |     |          | 29年度     |           |          |     |          |
|---------|----------|-----------|----------|-----|----------|----------|-----------|----------|-----|----------|
|         | 期首<br>残高 | 期中<br>増加高 | 期中減少高    |     | 期末<br>残高 | 期首<br>残高 | 期中<br>増加高 | 期中減少高    |     | 期末<br>残高 |
|         |          |           | 目的<br>使用 | その他 |          |          |           | 目的<br>使用 | その他 |          |
| 一般貸倒引当金 | 43       | 44        |          | 43  | 44       | 44       | 39        |          | 44  | 39       |
| 個別貸倒引当金 | 179      | 156       | 0        | 179 | 156      | 156      | 115       | 0        | 156 | 115      |
| 合計      | 222      | 200       | 0        | 222 | 200      | 200      | 154       | 0        | 200 | 154      |

## ⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

|        | 28年度 | 29年度 | 増減 |
|--------|------|------|----|
| 貸出金償却額 | 0    | 0    | 0  |

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

## ◆為替

### ①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

| 種類      |    | 28年度   |        | 29年度   |        |
|---------|----|--------|--------|--------|--------|
|         |    | 仕向     | 被仕向    | 仕向     | 被仕向    |
| 送金・振込為替 | 件数 | 20     | 135    | 20     | 134    |
|         | 金額 | 11,091 | 22,802 | 9,990  | 21,082 |
| 代金取立為替  | 件数 | —      | —      | —      | —      |
|         | 金額 | 32     | 2      | 6      | 1      |
| 雑為替     | 件数 | 1      | —      | 1      | —      |
|         | 金額 | 194    | 35     | 211    | 61     |
| 合計      | 件数 | 21     | 135    | 21     | 134    |
|         | 金額 | 11,317 | 22,839 | 10,207 | 21,144 |

## ◆有価証券に関する指標

### ①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

|       | 28年度  | 29年度  | 増減 |
|-------|-------|-------|----|
| 国債    | 799   | 799   | 0  |
| 地方債   | 700   | 700   | 0  |
| 政府保証債 | 0     | 0     | 0  |
| 金融債   | 0     | 0     | 0  |
| 短期社債  | 0     | 0     | 0  |
| 社債    | 1,975 | 1,977 | 2  |
| 株式    | 0     | 0     | 0  |
| 受益証券  | 500   | 500   | 0  |
| 合計    | 3,974 | 3,976 | 2  |

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

### ②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

| 種類     | 1 年以下 | 1 年超<br>3 年以下 | 3 年超<br>5 年以下 | 5 年超<br>7 年以下 | 7 年超<br>10 年以下 | 10 年超  | 期間の定<br>めのない<br>もの | 合計     |
|--------|-------|---------------|---------------|---------------|----------------|--------|--------------------|--------|
| 2 8 年度 |       |               |               |               |                |        |                    |        |
| 国債     | 0     | 0             | 0             | 0             | 121            | 849    | 0                  | 970    |
| 地方債    | 0     | 0             | 0             | 0             | 119            | 740    | 0                  | 859    |
| 政府保証債  | 0     | 0             | 0             | 0             | 0              | 0      | 0                  | 0      |
| 金融債    | 0     | 0             | 0             | 0             | 0              | 0      | 0                  | 0      |
| 短期社債   | 0     | 0             | 0             | 0             | 0              | 0      | 0                  | 0      |
| 社債     | 0     | 0             | 0             | 0             | 0              | 2, 332 | 0                  | 2, 332 |
| 株式     | 0     | 0             | 0             | 0             | 0              | 0      | 0                  | 0      |
| 受益証券   | 0     | 0             | 0             | 0             | 568            | 0      | 0                  | 568    |
| 投資証券   | 0     | 0             | 0             | 0             | 0              | 0      | 0                  | 0      |
| 2 9 年度 |       |               |               |               |                |        |                    |        |
| 国債     | 0     | 0             | 0             | 0             | 116            | 828    | 0                  | 944    |
| 地方債    | 0     | 0             | 0             | 0             | 115            | 722    | 0                  | 837    |
| 政府保証債  | 0     | 0             | 0             | 0             | 0              | 0      | 0                  | 0      |
| 金融債    | 0     | 0             | 0             | 0             | 0              | 0      | 0                  | 0      |
| 短期社債   | 0     | 0             | 0             | 0             | 0              | 0      | 0                  | 0      |
| 社債     | 0     | 0             | 0             | 0             | 0              | 2, 280 | 0                  | 2, 280 |
| 株式     | 0     | 0             | 0             | 0             | 0              | 0      | 0                  | 0      |
| 受益証券   | 0     | 0             | 0             | 559           | 0              | 0      | 0                  | 559    |
| 投資証券   | 0     | 0             | 0             | 0             | 0              | 0      | 0                  | 0      |

## ◆有価証券の時価情報等

### ① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：百万円)

|                      | 種 類    | 28 年度    |       |     | 29 年度    |       |     |
|----------------------|--------|----------|-------|-----|----------|-------|-----|
|                      |        | 貸借対照表計上額 | 取得原価  | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価  | 差 額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式     | 0        | 0     | 0   | 0        | 0     | 0   |
|                      | 債券     | 3,997    | 3,474 | 523 | 4,061    | 3,475 | 586 |
|                      | 国債     | 935      | 799   | 136 | 944      | 799   | 145 |
|                      | 地方債    | 833      | 700   | 133 | 837      | 700   | 137 |
|                      | 短期社債   | 0        | 0     | 0   | 0        | 0     | 0   |
|                      | 社債     | 2,229    | 1,975 | 254 | 2,280    | 1,976 | 304 |
|                      | その他の証券 | 549      | 500   | 49  | 559      | 500   | 59  |
|                      | 小計     | 4,546    | 3,974 | 572 | 4,620    | 3,975 | 645 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式     | —        | —     | —   | —        | —     | —   |
|                      | 債券     | —        | —     | —   | —        | —     | —   |
|                      | 国債     | —        | —     | —   | —        | —     | —   |
|                      | 地方債    | —        | —     | —   | —        | —     | —   |
|                      | 短期社債   | —        | —     | —   | —        | —     | —   |
|                      | 社債     | —        | —     | —   | —        | —     | —   |
|                      | その他の証券 | —        | —     | —   | —        | —     | —   |
|                      | 小計     | —        | —     | —   | —        | —     | —   |
| 合 計                  |        |          |       |     |          |       |     |

### ② 金銭の信託の時価情報

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

|           | 28 年度    |      |     |                       |                        | 29 年度    |      |     |                       |                        |
|-----------|----------|------|-----|-----------------------|------------------------|----------|------|-----|-----------------------|------------------------|
|           | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | —        | —    | —   | —                     | —                      | —        | —    | —   | —                     | —                      |

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

### ③ デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

## 2. 共済事業

### ① 期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

| 種類     |        | 28年度   |         | 29年度   |         |
|--------|--------|--------|---------|--------|---------|
|        |        | 新契約高   | 保有高     | 新契約高   | 保有高     |
| 生命総合共済 | 終身共済   | 10,896 | 126,910 | 2,806  | 117,220 |
|        | 定期生命共済 | 1      | 303     | 2      | 305     |
|        | 養老生命共済 | 1,475  | 41,250  | 658    | 35,768  |
|        | うちこども  | 560    | 9,039   | 374    | 9,038   |
|        | 医療共済   | 14     | 2,079   | 6      | 1,811   |
|        | がん共済   | 0      | 486     | 0      | 470     |
|        | 介護共済   | 79     | 98      | 0      | 241     |
|        | 定期医療共済 | 0      | 253     | 10     | 108     |
|        | 年金共済   | 0      | 1,255   | 0      | 1,220   |
| 建物更生共済 |        | 6,847  | 118,578 | 43,050 | 120,170 |
| 合計     |        | 19,312 | 291,212 | 46,532 | 277,313 |

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### ② 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

| 種類     | 28年度 |     | 29年度 |     |
|--------|------|-----|------|-----|
|        | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 医療共済   | 5    | 44  | 2    | 45  |
| がん共済   | 0    | 6   | 0    | 6   |
| 定期医療共済 | 0    | 1   | 0    | 1   |
| 合計     | 5    | 51  | 2    | 52  |

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

### ③ 介護共済の介護共済金額保有額

(単位：百万円)

| 種類   | 28年度 |     | 29年度 |     |
|------|------|-----|------|-----|
|      | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介護共済 | 372  | 634 | 119  | 474 |
| 合計   | 372  | 634 | 119  | 474 |

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

### ④ 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

| 種類    | 28年度 |       | 29年度 |       |
|-------|------|-------|------|-------|
|       | 新契約高 | 保有高   | 新契約高 | 保有高   |
| 年金開始前 | 195  | 1,536 | 128  | 1,445 |
| 年金開始後 | —    | 752   | —    | 776   |
| 合計    | 195  | 2,288 | 128  | 2,221 |

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

### ⑤短期共済新契約高

(単位：百万円)

| 種類       | 28年度   | 29年度   |
|----------|--------|--------|
| 火災共済     | 4,919  | 4,958  |
| 自動車共済    | 410    | 414    |
| 傷害共済     | 30,485 | 29,033 |
| 団体定期生命共済 | 0      | 0      |
| 農機具損害共済  | 0      | 0      |
| 定額定期生命共済 | 4      | 4      |
| 賠償責任共済   | 0      | 0      |
| 自賠責共済    | 139    | 134    |
| その他短期共済  | 0      | 0      |
| 合計       | 35,957 | 34,543 |

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業

#### ①買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

| 種類   | 28年度  | 29年度  |
|------|-------|-------|
|      | 供給高   | 供給高   |
| 肥料   | 328   | 320   |
| 農薬   | 347   | 347   |
| 飼料   | 11    | 10    |
| 農業機械 | 176   | 178   |
| 自動車  | 62    | 51    |
| 燃料   | 258   | 347   |
| その他  | 730   | 728   |
| 合計   | 1,912 | 1,981 |

#### ② 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

| 種類     | 28年度  | 29年度  |
|--------|-------|-------|
|        | 販売高   | 販売高   |
| 米      | 830   | 831   |
| 麦      | 96    | 115   |
| その他の穀類 | 47    | 49    |
| 野菜     | 1,525 | 1,623 |
| 果実     | 1,865 | 2,146 |
| 花き・花木  | 726   | 726   |
| 畜産物    | 61    | 71    |
| 特産物    | 79    | 71    |

|     |        |        |
|-----|--------|--------|
| その他 | 889    | 910    |
| 合計  | 6, 118 | 6, 542 |

### ③ 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

| 項目     |       | 2 8 年度 | 2 9 年度 |
|--------|-------|--------|--------|
| 収<br>益 | 保管料   | 0      | 0      |
|        | 荷役料   | 0      | 0      |
|        | その他   | 0      | 0      |
|        | 計     | 0      | 0      |
| 費<br>用 | 保管材料費 | 0      | 0      |
|        | 保管労務費 | 0      | 0      |
|        | その他   | 0      | 0      |
|        | 計     | 0      | 0      |

## 4. 生活関連事業取扱実績

### ①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

| 種類     | 2 8 年度 | 2 9 年度 |
|--------|--------|--------|
|        | 供給高    | 供給高    |
| 食品     | 35     | 33     |
| 衣料品    | 0      | 0      |
| 耐久消費財  | 0      | 0      |
| 日用保健雑貨 | 1      | 0      |
| 家庭燃料   | 894    | 923    |
| その他    | 281    | 248    |
| 合計     | 1, 211 | 1, 204 |

### ②介護事業取扱実績

(単位：百万円)

| 項目     |          | 2 8 年度 | 2 9 年度 |
|--------|----------|--------|--------|
| 収<br>益 | 訪問介護収益   | 10     | 6      |
|        | 居宅介護支援収益 | 21     | 20     |
|        | 介護認定調査収益 | 0      | 0      |
|        | その他      | 120    | 108    |
|        | 計        | 151    | 134    |
| 費<br>用 | 介護労務費    | 16     | 14     |
|        | 介護消耗備品費  | 8      | 6      |
|        | 介護雑費     | 10     | 11     |
|        | 計        | 34     | 31     |

## Ⅸ. 直近２事業年度における事業の状況を示す指標

### １. 利益率

(単位：％)

| 項目        | ２８年度 | ２９年度 | 増減    |
|-----------|------|------|-------|
| 総資産経常利益率  | 0.21 | 0.23 | 0.02  |
| 資本経常利益率   | 2.39 | 2.75 | 0.36  |
| 総資産当期純利益率 | 0.16 | 0.15 | △0.01 |
| 資本金当期純利益率 | 1.84 | 1.80 | △0.04 |

- 注) １. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 ２. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 ３. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 ４. 資本金当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### ２. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

| 区分  |      | ２８年度  | ２９年度  |
|-----|------|-------|-------|
| 貯貸率 | 期末   | 15.93 | 15.08 |
|     | 期中平均 | 16.70 | 15.48 |
| 貯証率 | 期末   | 6.14  | 6.06  |
|     | 期中平均 | 5.47  | 5.27  |

- 注 １. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 ２. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 ３. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 ４. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### ３. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

| 項目   |         | ２８年度  | ２９年度  |
|------|---------|-------|-------|
| 信用事業 | 貯金残高    | 2,280 | 2,630 |
|      | 貸出金残高   | 984   | 1,150 |
| 共済事業 | 長期共済保有高 | 5,443 | 4,952 |
| 経済事業 | 購買品供給高  | 62    | 71    |
|      | 販売品販売高  | 134   | 129   |

### ４. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

| 項目      | ２８年度   | ２９年度   |
|---------|--------|--------|
| 貯金残高    | 24,697 | 25,420 |
| 貸出金残高   | 3,935  | 3,834  |
| 長期共済保有高 | 97,071 | 97,071 |



## X. 役員等の報酬体系

### 1. 役員

(記載例)

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

|                 | 支給総額 (注2) |       |
|-----------------|-----------|-------|
|                 | 基本報酬      | 退職慰労金 |
| 対象役員(注1)に対する報酬等 | 56        | 11    |

(注1) 対象役員は、理事19名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員等から選出された委員8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(組合員等から選出された委員8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

(記載例)

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 J A の職員及び当 J A の主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当 J A の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 29 年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当 J A の連結子法人等のうち、当 J A の連結総資産に対して 2 % 以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、平成 29 年度に当 J A の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

## 3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。